



東京財団の政策研究誌

日本人のちから

ご破算力

特集

INDEX

- 巻頭言 ご破算力の基底
——日下 公人
- 宥和外交をご破算にせよ
——田久保 忠衛
- 中国の「計画倒産」で試される日本のご破算力
——黄 文雄
- 米中の独善を抑えるために欧州カードを
——八幡 和郎
- 「自治体破綻制度」議論と国民のモラル
——黒川 和美
- 地方自治制度はどこをご破算にして出直すべきか
——穂坂 邦夫
- 「経営」のご破算で日本を元気にする
——山崎 裕司
- 地上デジタル放送を「ご破算」にせよ
——池田 信夫
- 四五歳の「ご破算定年」が高齢化対策の決め手だ
——樋 浩一
- 地下ビジネスを視野に入れた税制改革を
——門倉 貴史
- 国守りから見た町守り
——夏川 和也
- 海洋強国中国は出現するか
——廣瀬 肇
- 日本の行政は「何が兵器か」分からない?!
——清谷 信一
- 北朝鮮への裏作戦「作戦計画5030」
——恵谷 治
- 対印関係でアメリカは日本のライバルになった
——森尻 純夫
- 一触即発のワシントンの「内戦」
——菅原 出
- 米露主導の国際核燃料管理体制の構築
——畔蒜 泰助
- イラク新内閣への懸念
——佐々木 良昭

TKFD
THE TOKYO FOUNDATION
東京財団

ご破算力の基底

日下公人

稲葉秀三という一刀両断的な政策提言をする大評論家がいた。産経新聞の社長をされたが、その前は計画経済に関する大工コノミストで、そのまた前は経済企画庁をシールに乗せた大経済官僚だった。

暮が好きで人を集めて囲碁大会をなさっていたが、横で見ていると小さな変化を一步も譲らずに追及して、結局、大局を失うようなことをなさっていた。

「先生は道に落ちて転がる百田玉を追っかけて、自動車にひかれるような暮を打ちますね。日頃、尊敬する稲葉先生とは思えません」と言っていると、先生は大いに弱って「しかしなあ、わしはこれがやりたくてなあ」と言った。

先生の抜本的、大局的な政策提言の基底には、そういう細部にまでその行末を確かめずにはいられない探究心と追求力があるのだと教えられた。

ご破算力の正体は日本では九割方「情を切る」話で、そしてそのためには、合理的・論理的な追求が先決なのである。

「情を切る」政策は人からは冷たいと思われやすいが、稲葉先生の政策構想に何となく暖かみがあったのは、その前に「知の追求」をつくっていたからだと分かった。

「知の追求」をつくすのはもともと稲葉先生の人柄だが、その根本には日本経済と国民生活の将来を思う「気持」とそれをわが手で立派にやりとげようという「強い意志」があった。

今、改革を叫ぶ人には日本の将来を思う意や具体論を追求する知や、格差の発生に心を痛める情がなく、単なるご破算力だけがある。そんなご破算力でも今はあったほうがよいと評価するが、小泉改革の次につづく改革は情と意と知が伴った改革であって欲しい。

経済の世界でのご破算力は「損切り」である。転がる百田玉を深追いしないであきらめる決断力で、この場合の意と知は自分自身への情を切るために用いられる。

元来、情を切れない日本人は損切りが不得手で、国際金融の修羅場ではいつも大損を重ねている。サラリーマンは責任最少主義だし、勉強自慢の人は決断力がない。学問の世界は時間とまっけて後講釈は花盛りだが、「今がそのとき」とタイミングを教える理論はまだない。

ないのである。

「今がそのとき」を感じる力に自信がない人は、売買の決断を「コンピュータ・ソフトにあらかじめインプットしてまっせている。」「三〇%下がったら少しずつ売れ」とか「上がったら買え」とかだが、それでは相場師とは言えない。

自分が不在だからである。自分だけの特殊な知と情と意が入っていない。臨機応変の感覚が入っていない。そういうソフトに頼った売買を相手に読まれているとまっで考えているか、どっか。

「日本人が買いにきたら上げ相場は間もなく終わる」と読まれているが、日本人が使っているソフトは単純、素林で破算が入っていないと見破られているらしい。日本の中国に対する投融资も同じ泥沼に入るだろう。

サラリーマンと学者は自分を殺すことを良いこと信じて修行してきた人達だから、損切りやご破算など主体的な決断力を要することは不得手である。理論のほかに「覚悟」の世界があることを知らない。

杉山元は陸軍の枢要ポストである教育総監、陸軍大臣、参謀総長の三長官を歴任した人で、終戦の八月十五日には当然自決するものとまわりも当人も思っていた。しかし、一日、二日たつと日本は急に明るい平和な日本になり、第一総軍司令官の残務整理を終えた頃は、今さら割腹自殺でもあるまいという空気がなっていた。

ふと思いついて自宅へ電話をすると、啓子夫人（四十七才）は「あなた、まだ生きていたのですか。わたしは出征兵士の婦人会の会長として、あなたと一緒に死ぬ用意をしまっせているのですよ」と答えた。そこで、元帥陸軍大将杉山元はようやく九月十二日、第一総軍司令部の司令官室で拳銃によって自決した。夫人はその十五分後、世田谷の自宅で黒い喪服に着かえ、短刀で心臓を刺して見事な最期を告げた。

今がそのとき——というご破算力のもち主は奥様のほうだったと思うと感無量である。

宥和外交を「破算」にせよ

杏林大学客員教授

田久保忠衛

「宥和外交」とは、一九三八年のミュンヘン会議でチェンバレン英首相がヒトラーの強硬な要求に屈し、チェコスロバキアの一部であったズデーテンラントをドイツに譲渡した事実を指すのは誰もが知っている。ミュンヘンから帰国したチェンバレンは「われわれの時代の平和」と言って胸を張ったが、在野のチャーチルは「英国とフランスは戦争と不名誉のいずれかを選ばざるを得なくなり、不名誉を選んだ。両国は戦争に突入するだろう」と述べた。英仏両国の「弱さ」を嗅ぎ取ったヒトラーは三九年にポーランドに攻め込み、第二次世界大戦の幕は切れて落された。

ただ、この言葉の本当の意味は戦後の五〇年にチャーチルが英議会で述べた発言を意味しないと十分に理解できないと思う。

「宥和政策反対は国にとつては結構なスローガンだ。しかしながら、その言葉はもっと厳密に定義する必要がある。私が思うに、本当の意味は弱さや恐怖からする宥和ではない。宥和自体は環境によって良くなるかも、悪くなるかもしれない。弱さや恐怖から発する宥和は無意味であり、致命的でもある。力をもとにした宥和は度量があり、高貴でもあり、世界平和への最も確実なそしておそらく唯一の道である」——は味わうべき発言だ。

ハーバード大学のジョセフ・ナイ大学院院長が国際問題専門雑誌『フォーリン・アフェアーズ』に論文を書き、「ソフト・パワー」論を展開したのである。国際政治において力を背景に他国に「強制」するのではなく、文化や理想で他国を魅了し、引きつけるような「ソフト・パワー」たるべしとの見解である。「力」を持たない日本政府の中にはナイ論文に飛びつく向きがあり、閣僚のスピーチにも「ソフト・パワー」が使用されるようになった。

しかし、日本はあまりにも軽はずみだ。ナイ氏がどのような文脈で「ソフト・パワー」論を述べたかを無視してはいけない。米国外のすべての国々の軍事支出総額を上回る軍事支出額を持ち、世界の五〇%の人口でありながら、GDP（国民総生産）の三〇%を占める超大国の米国が自らの意思で自由に行動する危険を見て取ったナイ氏がブッシュ政権に「もう少し慎重に」という意味で提案したのが「ソ

国際政治には「力」が必要で、これなしに宥和だ、宥和でない、などと論じてみてもはじまらない、とチャーチルは言っているのだ。

他国と争いを起すことがなくなった日本

戦後の日本外交は一言で表現すると「力」を背景としない宥和外交だった。日露間の北方領土問題も日本の主張は歴史、国際法、世界の世論などあらゆる面から考えて非の打ちどころがない。が、領土は一ミリたりと返ってこない。中国との間のトラブルは絶えずあるが、当面は靖国神社への小泉純一郎首相の公式参拝に注文をつけられ、政治家は一部の人を除き、右往左往している。

こうした相手に対して、靖国神社の由来はこうであるとか、日本人にとって神道とはこのようなものであるとか、心の問題だとか、ひたすら弁解してみた対応をしてもいっさい通用しないだろう。先方は一定の目的を達成するため、外交交渉上有利な札を十二分に使おうとしている。だから、日本は「内政干渉は遠慮してくれ」と一言で済ませればいいのか。それが日本政府にはできない。理由は簡単である。戦後の日本は他国と争いを起こすことができなくなってしまう。「争い」は最終的には戦争を意味する。日本国憲法で何と「戦争を放棄」してしまっ

フト・パワー」論であって、いくらリベラル派的思考のナイ氏であつても、戦える軍隊を持たない日本に向かって「ソフト・パワー」たれと要請するはずがない。

強い日本を目指せ

そこで、日本の宥和外交をどうすればいいかを論じなければならぬ。先ず、戦後の日本が途方もなく歪な国家になっている事実を認識し、それを正さなければならぬ。日本の異常さは国民全体に国家としての認識が著しく不足していることであろう。周辺諸国、わけても一党独裁国家の中国は一つの司令塔から様々な対日政策を練り出している。民主主義と逆方向を歩んでいるロシア、独裁国北朝鮮とその国に限りなく接近している韓国もこと日本となる。と国が一体となって対応してくる。ところが日本はどうであろうか。他国から文句を言われると反射的に謝罪しようとの心理になる。それだけならまだしも、他国の立場に立って日本を貶めようとする言動をなす者が与党にも出てくるし、一部の新聞、テレビは外国と一緒に日本非難の大合唱に参加する。国の意識が欠陥しているのだ。

第二は、これに関連するが、防衛力の整備である。日本という国家は経済、政治、軍事の三脚の上に立っているとしよう。経済は米国に次ぐ世界第二位であるから、一流国家と言っている。政治は三流、四流である。だが、他にはそれ以下の国々もある。問題は防衛である。いまだに政府は、「自衛隊は軍隊か」との野党の質問に対して「自衛隊は通常概念では軍隊ではありませんが、国際法上は軍隊と見なされます」と答えている。自衛隊に対する国民の尊敬の念は十分か、シビリアン・コントロールは行き過ぎ

たのだから、殴られようが蹴られようが、ひたすら恭順の意を表明するほかない。自衛隊はあくまでも自衛のために戦う軍隊で、武力行使には十重二十重の縛りがかけられてしまっているのだ。

九一年の湾岸戦争後に、中東に石油を依存している日本だけが血も汗も流そうとせず、カネで国際責任を果たすつもりになっていいのかとの批判が内外にわき起こった。どう見ても日本は異常なので、他の外国並みの貢献はすべきだとの見地から「普通の国」論が登場した。普通の国々がやっているような貢献であれば、軍事的な貢献であってもできるかぎりの努力をしようではないか、とのごく常識論である。

ところが、これに対して当時の外務省首脳が「ハンディキャップ国家」論を唱えた。戦後の日本は軍事的貢献ができない体制になっているいわばハンディを負った国家であるから、湾岸戦争のような際には資金面での協力しかできない。ただし、他国が百億ドル出したら、日本はその二倍も三倍も出す覚悟が要るとの主張である。

「ソフト・パワー」論の前提を吟味せよ

「ハンディキャップ国家」論にとつてまことに都合な意見が米国に登場した。いまから三年前にないないか、首相の指揮権は明確になっているか、自衛隊を律する法体系は警察法体系になっているが、これでもいいのか、など日本の自衛隊にはあまりにも問題が多すぎる。普通の民主主義国が持っている「軍隊」にしなければ、国家としての異常性はなくなるまい。

第三は、日米同盟の再強化である。「力」のない日本はいくら気分だけで毅然としようと努力しても口先だけに終わってしまう。日本の国家としての体質を強くすると同時に世界の「ハイパー・パワー」としての米国との関係を強化することなしに外交ができるはずがない。日米関係の片務性を双務性にするよう試みたのは岸信介首相だが、以後の指導者たちはひたすら日米同盟に依存するだけで、欠点だらけの防衛政策を是非する努力を怠ってきた。改善に努めた指導者もないわけではなかったが、国際環境が変化したために、やむを得ず法整備をし、制度の手直しをはかってきたのではないか。

「強い日本」に向かって一歩も二歩も進まない、周囲の状況には追いつけない。日本が「強く」なればなるほど米国に対する発言権は増すが、現状のままでも何もしなければ、ブレジンスキー元大統領補佐官が述べたように、「日本は米国の事実上の保護国」のままだろう。普通の民主主義を目指し、米国への過度の依頼心をなくしたうえで、米国と引き続き強い紐帯を維持しなければならぬのは言うまでもない。

すでに巻き込まれている大国間のパワー・ゲームの中で日本はこれまで受け身の対応だけに終始してきた。早く国際的な権力政治の中で自らの歩むべき道を確認すべきである。指導者たるべき人物に必要なのは戦略的教養である。



たくぼ・ただえ

1933年生まれ。早稲田大学法学部卒業後、時事通信社に入社。ハンプブルク特派員、那覇支局長、ワシントン支局長、外信部長、編集局長などを経て、84年より杏林大学社会科学部教授。同学部長、総合政策学部教授を経て、03年より客員教授。法学博士。第12回正論大賞受賞。

中国の「計画倒産」で試される日本の「破算力」

黄 文雄

中国の国家安全度チェックポイント

大躍進や文革と社会主義建設に失敗し、改革開放路線に転向して「世界最後にして最大の市場」として経済が成長中の中華人民共和国を企業に例えれば、新装開店後の経営方針変更で急成長した超大型新興企業といったところだ。だがその急速な膨脹の実体や安全度は、やはり総チェックする必要がある。

①中国は「竹のカーテン」の時代に限らず、改革開放後も相変わらずの情報鎖国国家だ。しかも胡錦濤の時代になると情報管理は一層強化される一方だ。

②日本の戦後の中国学者は戦前と異なり、中国政府との協力関係なしでは仕事にならず、簡単に中国の代弁者に成り下がってしまう。それはチャイナ・ウォッチャーやマスメディアも同様で、日本における中国情報ほど、疑問を感じさせるものはない。

③中国公表の経済成長の数値が粉飾されていることは世界の常識。農村の潜在的失業率や大卒の失業率が約五〇%に及んでいる事実を見れば、最早最低でも七%の成長率がなければ経済は立ち行かない。

④自力更生の時代と違い、今日では中国の対外依存率がきわめて高い。改革開放以前は四%に過ぎなかったが、今や七〇%前後にも達している。しかも資本や技術だけでなく、食糧やエネルギー資源も海

による宣伝もあった。

金融崩壊を待っただけの状況

ここ数年、毎年のキャピタルエスケープは五百〜六百億ドルで、ほぼその年の対中投資額と同規模だ。つまり外資の役割は資本脱走の穴埋めにしか過ぎないのだ。汚職は有史以来の中国文化だが、近年の政府統計によると不正総額はGDPの一三〜一六%、実際には二〇%〜二五%ともされ、その一部が党幹部らによって国外に持ち逃げされているのだ。資本投資への依存あつての経済成長だから、今後それが継続されるかどうかは、これで見通しがつく。

中国の金融事情は実に摩訶不思議なことが多い。人民元がいくら刷られたかも、関係者ですらわからない。政府関係者が語る金融機関の不良債権の数値はGDPの二五%前後だが、実際には五〇%、一〇〇%との見方もある。日本では実質四%に達し

外に依存しているため、この国は世界市場の変化一っただけでも簡単に揺らぐことになる。

⑤この国はすべてが「政治」だ。歴史、芸術、スポーツだけでなく、人の一挙手一投足に至るまで、すべてが政治に還元される。そのため経済も、経済原理よりも超経済的な手段によって動かされており、小さな風波でも経済は変動し、あるいは崩壊する危険もある。所謂「政冷経熱」という観点だけではわからないことが多い。

「株式市場は時限爆弾だ」

不透明にして異常な中国経済の象徴が不動産や株式市場である。中国政府が認めるだけでも、人口の七五%は住宅購入の能力がない。だからいくらビルを作っても大部分の人間には手が届かないが、なぜか不動産は大ブームである。九〇年代後半、下火にはなったが、それでも北京や上海では相変わらずブームは続き、土地価格の年間値上げ率が五〇%、一〇〇%に及ぶところもある。二〇〇八年の北京オリンピック、二〇一〇年の上海万博を視野に入れた建設ラッシュはあつても、やはり異常だ。要するに固定資産税も相続税もなければ、キャピタルゲイン課税もないため、国内の温州幫、さらには台湾、香港、日本などの地上げ屋集団が、各地で土地転がし

ただで、「日本はもうダメだ」と騒がれるが、中国ではなおも「二十一世紀は中国の世紀だ」と自信満々だ。だが実際には不良債権の処理は万策尽き果て、金融崩壊を待っただけの状況だ。著名な経済学者のガルブレイス氏も「中国のバブルはいつか必ず崩壊する」と予測しているが、実際そうなくても外国資本が中国資本に変わるため、すでにマネーを海外に逃避させている党幹部には何の痛痒もないし、むしろ歓迎すべきものだ。そしてバブルは人民元の切り上げ、税制や土地政策の変更など、政府の一存で簡単にはじける。

ではそれはいつかについては、北京オリンピックか上海万博の「宴の後」という予測がほとんどだが、中国にとっては「宴の後」よりも「前」のほうが有利だ。なぜなら「後」ではほとんど回復不可能となり、亡国亡党を迎えかねなくなるからだ。

バブル崩壊の上策は、諸外国からの同情を集め、民力を結集させるためにも、日本の責任にすること。近年の瀋陽領事館事件や、日本人の集団買春、留学生寸劇問題などでの反日煽動、そして昨年の反日愛国デモは、対日責任転嫁の予行演習と見るべきだ。

日本がとるべきチャイナ・リスクの対応策

中国のバブルはきわめて複合的で、そのため多元的な誘因によって炸裂しやすい。だから人民元切り上げ、経済の異常な過熱、不動産や株のバブルだけで、その崩壊を予測してはならない。中国の対外的な軍事行動だけでも、経済は潰滅的な打撃を受けることもあるのだ。中国企業の特徴は「三角債」という付け回しで、それが企業間の付け回しによる連鎖的な焦げ付き構造をもたらしている。年間の焦げ付き額は推定で二百兆〜三百兆円で、しかも解決どころ

に夢中になっているのだ。

上海の浦東地区では世界最大規模の高層ビル群の建設が目指されているが、二千〜三千もの建設中の高層ビルは入居率が低く、インフラ整備も追いつかない。また最近の調査では、上海、南京、広州での三十階以上の高層ビルの八五%が欠陥建築だった。

日本では「十倍も百倍も儲かる」との中国株の夢物語を語る本が氾濫し、勧誘電話のローラー作戦も百鬼夜行だ。たしかに九〇年代、中国の株式市場が始まると、金融機関のトップ、党高級幹部やその家族から農民に至るまで、寝食も忘れてマネーゲームに走ったが、実際株式はきわめて不安定で人為的な粉飾決算や詐欺が続出、企業情報も不透明だ。政府調査では上場企業の九五%以上の経理は減茶苦茶だ。そのため投資家らによる数万人規模のデモや暴動が発生し、副総理当時の温家宝も「株式市場は時限爆弾だ」と警告した。中国人民大学金融証券研究所の呉曉求所長は、上場企業に最も欠けるのは「誠信」であり、そのため「結果が見えない」と指摘する。

ところが日本では中国株が大ブームだ。二〇〇三年の末には、日本から中国に流入した個人純資産が、初めて三千億円台を突破している。その背景には「上場株がただで大量にばら撒かれる」との、日本のメディア関係者や学者、チャイナ・ウォッチャーたちか年々膨脹の一方だ。これもバブルの連鎖的崩壊の誘因となろう。

だがバブル崩壊以上に怖いのは、中国のカタストロフィーである。それは人為的な政策変更によるもの以外には、中国の歴史鉄則によるものも考えられる。つまり一世紀ごとに数回は見られる餓死者千万人規模の天災型カタストロフィー、太平洋国の乱や文革のような戦乱型カタストロフィー、あるいは歴代王朝の崩壊を誘発させた疫病型カタストロフィー（今日ではSARS禍なども）などだ。

現在中国は貧富の格差、三農問題、失業、政治汚職、環境汚染、資源枯渇、医療衛生の問題等々、さまざまな国内問題を抱えているが、中国政府が一番恐れているのは亡国亡党の危機だ。党の長老の宋平も、胡錦濤ら第四世代で亡国亡党だと警告していたが、胡錦濤も「ソ連の寿命は七十四歳だったが、我々は七十歳かも知れない」と言っていた。一人の国家指導者が党、政、軍の三権を掌握しない限り立ち行かないという脆弱な体制だから、政治危機は経済危機に直結するし、またその逆もある。

有名な西原借款の踏み倒しという戦前の話は別にしても、中国に進出して踏み倒されて失敗した日本企業は実に多い。ただそれを日本のメディアが減多に伝えないだけだ（隠蔽だろうか）。

では日本はこうしたさまざまなチャイナ・リスクをどう避けたいのだろうか。「危ない国には入らないこと（危邦不入）」が孔子の遺訓だが、やがて急襲してくる中国の「計画倒産」には、こうした遺訓も破算力の一つと考えられよう。中国の資本や技術の対外依存度から見ても、中国は日本なしではやっていけないが、日本は中国なしでもやっていけるのである。



こう・ぶんゆう

1938年、台湾・高雄岡山鎮生まれ。64年来日。早稲田大学第一商学部を卒業後、明治大学大学院政治経済学研究所西洋経済史学修士課程修了。著書に『日中戦争は侵略ではなかった』『日本人が知らない中国人の本性』『中国の宿命』『命がけの夢に生きた日本人』など多数。評論活動のほかに、拓殖大学日本文化研究所客員教授。

米中の独善を抑えるために欧州カードを

評論家・徳島文理大学教授

八幡和郎

米国的システムの良さと限界を理解せよ

ポスト小泉時代の国家戦略についての議論が盛んになってきた。その焦点は、これまでのように米国主導のグローバリゼーションの先兵であり続けるか、それとも、アジア重視の独自路線を強めるかとされるが、後者の路線も対中・対韓友好路線と、民族主義の二派に分かれるようだ。

さらに、こうした分類は、外交上の立場と文明論とどちらで見るかで微妙に違うものでもある。たとえば、竹中平蔵氏はどちらにおいても米国派だろうが、安倍晋三氏は外交政策では竹中氏と大差なさそうだが、文明論では民族主義者のように見える。

だが、いずれにせよ、米国流のやり方が万能であるはずもない。その一方、東洋思想とか日本の過去や伝統についての自己陶醉が建設的なものとも思えない。

そんななかで我々は切り札を持っている。それが、幕末維新以来、英仏独などヨーロッパ諸国とまんべんなく持ってきた、広汎で良質な関係なのである。

「アメリカの論理」に対する嫌悪感と疑問は世界に拡がっている。イラク戦争の泥沼化、地球環境問題への後ろ向きな姿勢、国連からスポーツまであらゆる国際協力の舞台での独善性、多様な文化を破壊

し貧富の差を拡大させるグローバリズム、ハリケーン・カトリーナで明らかになった社会システムの脆弱さなどをみれば、米国流のやり方が人類の未来を指し示しているとは思えない。

彼らは強大であるし、世のため人のためと思えば財産や命も惜しまない潔さがある。大衆消費文化やIT社会を生み出したのは、アメリカの開かれた経済社会だし、外国人留学生を平等に受け入れてくれる教育システムも新大陸にしかない。

ただ、きちんとした規則とか理に合った意志決定の仕組みで動くのでなく、その場その場の思いつきで動くやっかいな存在でもある。豊かな資源を利用して、収奪しながら発展してきた上に、過去の知恵から学ぼうとせず、知的な営みを軽視する風土からは、地球環境問題のような人類の将来への深い洞察とそれを踏まえた行動を期待するのは無理である。

さらに、アメリカ社会では、「多様な人々がいる以上は、機会均等さえあればいいので、結果の平等は保証するのは無理」という事情があるので格差の弊害に鈍感で済ませてきた。

だが、たとえば、日本やヨーロッパ諸国のように国民の均一性が高ければ、ある程度は、結果の平等までに踏み込んだシステムを構築することも可能だし、それが望ましくもある。

また、ヨーロッパはEU統合を通じて、多様性と普遍性の両立というルールを見事に作り上げつつある。その成果として、ユーロはドルの牙城を崩したし、エアバスはボーイングを追い詰めつつある。

こうしたなかでは、日本がヨーロッパと組むという選択肢を常に持つことよって、米国が身勝手な行動に出ることにブレーキがかけられる。

米国モデルや文明に席巻されないうちにも、「日本が特殊なわけでない。ヨーロッパでも同じだ」というのは、もっとも強力な防衛手段であり続ける。

戦後体制が米国からの押しつけだったのか、当然に行われるべき「民主化」だったのかという議論にしても、たとえば新憲法下での新しい制度のかなりはヨーロッパ型からアメリカ型の制度への移行に過ぎないことはあまり知られていないが事実である。米国が要求する規制緩和にしても、そのかなりは、ヨーロッパでも採用していないものだ。

ポツダム宣言でも「民主主義的傾向の復活」しか要請されていないのに、明治体制下の日本では民主主義は存在しなかったような扱いを受けたことは不当なのである。これに限らず、戦後体制批判も「日本独自の伝統がなぜ悪い」というだけだと国際的な説得力に欠けることが多いが、「ヨーロッパと同じなのに変えさせられた」といえばなるほどということになる。

何にせよ、少なくとも、ヨーロッパと日本が同じであるものは、米国にかなり強く抵抗してもまず大丈夫だ。逆に、欧米がほぼ同じで日本だけ違うところは、ただちに欧米のやり方を受け入れる必要もないが、かなり旗色が悪い場合が多いと自覚したほうが無難だ。

それに、いくら米国流に変更させられたとはいえ、

東洋文明は西洋文明に取って代われない

だが、米国流のやり方への嫌悪を、西洋文明の時代が終わって東洋文明の時代だなどという論理に結びつけるのも馬鹿げている。二一世紀にあつて東洋的な思想で再評価されるべきものがあり、西洋文明の行き詰まりを打破して世界の常識となっていくものもあるだろうというのは見当はずれではない。たとえばイスラム教とキリスト教の先鋭的な対立を解決できるのは、仏教的な発想でないかなどという論議にはかなりの説得力がある。

だが、そうはいっても、個人の自由や民主主義といった価値観も、近代国家としての諸制度、それに産業革命やIT革命も東洋文明は何も生み出せなかったし、地球環境問題への取り組みもヨーロッパであつて東洋人の発想が生み出したものではない。やはり、西洋文明を否定した形で東洋文明が世界の主流になるなどという考え方には無理がある。

まして、日本がアジアの中で中国などに優位を保持したのは、欧米文明の受容にもっとも効果的に成功したがゆえである。日本も八世紀あたりからかなりレベルの高い文明国になったのは事実だが、伝統文明だけで勝負して中国に勝つことは難しいことなどすぐに分かるだろう。

現代日本の諸システムは、なおヨーロッパ型を踏襲していることが多い。そんななかでは、欧州諸国の改革モデルのほうが米国型より適合性が高く無理がないことが多い現実性もある。

中国との対抗上も欧州との関係重視を

あるいは、米国との密接な関係もアジアのなかでの日本の立場を強化するものであるが、中国との比較に於いて「西欧的文明国」であると評価されるとすれば、同じように有益なのである。

一般にアジア諸国は、旧宗主国との関係は深い、それ以外とは疎遠である。中国にしても、英国とはともかく仏独などその他の国との付き合いはあまりない。そんななかで、日本人がフランスのワインが好きだとか、ドイツの音楽をこの上なく愛しているとか、イタリアのファッション製品の上得意だとかいったことは、外交上の切り札でもある。

「武士道と騎士道は似ている」などという浅薄な議論はしたくないし、新渡戸稲造流の「武士道」などという江戸時代には存在しなかったいい加減なものを引き合いに出して自己陶醉に陥るのは馬鹿げているが（詳しくはベスト新書『江戸三〇〇年 普通の武士はこう生きた』）、日本の伝統文化なり社会構造がヨーロッパと似ている点が多いのも事実である。

ともすれば、「アメリカかアジア（実は中国だが）」という選択肢で考えがちな最近の日本人だが、ヨーロッパというカードをもう一枚持つことで、選択肢ははるかに広がるはずだ。

そういう意味で、「脱亜入欧」も必ずしも陳腐化したわけではないし、「脱米入欧」もしばしば有用な選択であるはずだ。



やわた・かずお

1951年生まれ。東京大学法学部卒業。ENA（フランス国立行政学院）留学。元通商産業省官房情報管理課長。著書に『江戸300藩最後の藩主』（光文社新書）、『アメリカもアジアも欧州に敵わない』（祥伝社新書）など。
<http://www.teamcg.or.jp/index.htm>

多様性と普遍性の両立に成功した統一欧州

ヨーロッパの時代は終わったという人もいるが、あらゆる国際社会でのヨーロッパの比重はいかかわらず圧倒的である。ほとんどの国際機関の本部はヨーロッパにあるし、国連の安保理常任理事国やサミット参加国の半数以上はヨーロッパだ。

最近、江戸時代礼賛論がもてはやされているが、安土桃山時代に南蛮文明を採り入れて、世界の最先進国に近づいていた日本は、江戸時代に大きく後れを取ったのである。

明治時代のように、諸外国の優れた文明を大胆に採り入れることを躊躇しない柔軟性こそ、中国人に比べて、日本人が真に誇るべき民族的な伝統であるはずだということを冷静に理解するべきだ。

外交面でもアジアの独自性を強調し過ぎれば、中国主導になってしまう危険性が強いだろう。

「自治体破綻制度」議論と国民のモラル

法政大学教授
黒川和美

要求されているのは明確なルール転換

竹中平蔵総務相の私的諮問機関「地方分権二十一世紀ビジョン懇談会」では自治体への破綻法制の導入についての議論がなされているが、破綻の問題を考える場合にはまず公正・公平の問題、そしてモラルの問題を考えなければならぬだろう。

というのは、破綻はそれが公正なことであるという社会的な合意に基づいて行われなければならないし、また恣意的な判断によってではなく公平な判断によって行われるべきだからである。

そして、公正と公平はともに国民のモラルによって裏打ちされているので、破綻を社会制度として立ち上げるにしても、破綻制度を維持するにしてもその根拠は国民のモラルなのである。だから、自治体の破綻を議論することに意義はあるが、もし議論が国民を向いたものでなければ意義あるものとはならないであろう。

では、国民は今どのような破綻を公正で公平なものだと考えているのだろうか。ここで近年における大企業や金融機関の企業破綻の例を振り返ってみると、市場のルールに従って企業を淘汰するというのではなく、企業を再生させることが破綻の目的になっていることに気が付く。

政府部門の破綻とは

それでは政府部門の破綻ということで、何を想定すべきなのだろうか。

そもそも国家は租税徴収権を有している。また、その気になれば政府部門を削ることもできるし、政府部門は多額の資産を保有しておりネット負債で考えれば破綻という状況ではないということでもある。また、「民間企業と違い政府は破綻しないし、財政再建の内容は税増、支出減、資産の切り売りという三つの選択肢をどう組み合わせるのか」ということである」と主張することはできる。

そして、そう考えるなら何も新しいルールに乗り換える必要はない。現に市場による価格形成の結果である日本の国債利回りは危機的な高さにあるとは言えない。また地方自治体についても、「地方財政は政府の監視を受けており、また資金逼迫時にも政

しかもその企業再生は、単に企業破綻の原因を作った経営者を更迭し、債務を償却することで企業を再び市場に戻すということではなく、その企業が今まで採ってきた企業行動のルールを抜本的に転換して新しい企業行動のルールを打ち立て、そのルールに従うことを新しい経営陣が保証するということが達成されるものであると、受け取られている。例えば「ハゲタカ・ファンド」と批判されながらも経営が外資の手に移ることに世論の批判が集まらないのは、そこにはっきりとしたルール転換が確認できるからである。今や、「破綻と再生」に要求されていることは、明確なルール転換なのである。

「再生のための破綻、再生を早めるための破綻」

国民の公平観、公正感のあり処をもう少し具体的に述べてみると、そこには、あらゆる取引がずるさや、ひいては詐欺まがいの環境で行われてはならないという認識がある。フェアプレーでなければ、勝ちと認めないというモラルがある。

人を出し抜いたり、情報を隠したり、適切な判断を妨げるような行為をしてはならないし、十分な理解が得られていない状況で合意を求めたりしてはならないという条件は、既にアダム・スミスが『道徳情操論（モーラル・センチメント）』の中で公平な

府による手当てが期待されるので、地方自治体が破綻に陥ることはない」と主張できるのである。

しかし、こうした主張は、先ほど述べた国民の公平観、公正観からは、不公平で不公正なものと判断されるだろう。即ち、公平の立場からは「大企業や大手銀行が破綻しているのに、もっと厳しい状態であるはずの国・自治体が何故破綻せずにいられるのか」である。また公正の立場からは、「国・自治体の責任者が自らは何も責任を取らず最後は国民の税負担によって免責されていくのは許せない」である。

要するに「国、自治体も例外なく構造改革されていく」という単純明快な正義感が国民の側にあり、それを実行するのが政治の役割であると思っっている。先ほど述べたように国民は、公平であり公正であることが普遍的な原理、自足する原理であることを望んでいるのである。

改革はどのくらい遅れているのか

ところで振り返って見ると、民営化・民間開放も行政改革も国民の政府部門に対する「破綻と再生」の期待を担って登場したものであり、その期待に沿ったものであるかどうかが評価されてきている。

「破綻と再生」と「改革」とは過去一〇年間の日本を並走してきたのであり、すでに国民のモラルに合わせて政治、経済、社会は変化してきたのである。そうだとすると、自治体なり国の機関なりで破綻を考えるべきだという要求は、政府部門における「改革」を民間並みの「破綻と再生」にせよという要求であると言え換えることができる。

では、どこで政府部門の「改革」が民間の「破綻と再生」に遅れているのだろうか。それは民間企業が統治の問題に取り組んでいるのに、政府部門がそ

競争の条件として示しているものである。現在の日本ではそれを普遍的な原理として、また、持続する原理として社会に根付かせることを要求するようになっている。

そしてまた、今までの社会進化の傾向として、常に社会や技術は進歩するが、正義や道徳は重要性を失うどころではなく、ますます重要な社会の維持とその進化の基礎条件になってきたとも考えられるのである。

破綻ということについても、「社会のモラルに即した公正で公平な破綻が罰として科され、それにより、社会の公正さ公平さが維持される」という今までの破綻の概念から、「再生のための破綻、あるいは再生を早めるための破綻」という新しい概念へと変化していると考えられる。

破綻ということのスビードのある経済社会に起こる事故のようなものと考え、むしろ破綻をうまく制御化し、破綻防止に膨大なコストをかけるのではなく、むしろ破綻を最小のコストで処理し、うまく再生へとつなげることができれば、それが社会全体にとっては健全な新陳代謝であり、社会進歩であるとする考えが生まれてきた。そして、その新しい考えにもとづいて「再生のための破綻」という方式が開発され既に企業破綻に適用されているのである。

れに取り組んでいないという差なのである。即ち、国民は政府部門が「国や自治体は統治主体だから統治されることはない」と考えているように見えるのでそれに対して、ノーと言っているのである。

もちろん行政部門の当事者からはこれに対する反論があるだろう。例えば「行政部門に対する統治は議会によって行われているし、しかも国であれば総理大臣は国会から選ばれる。また、地方自治体では住民が首長を選出し、かつリコールできる仕組みになっている」と主張できる。

住民民主主義が真の課題

だがその主張に対しては、そうした民主主義は実際に機能しているのだろうか、と問われることになるのである。即ち、民間の株式会社では経営者による権限の独占を打破して株主主権を復活し、企業の社会的責任を明確にすることが求められているのに、政府部門では国民主権や住民主権をどう復活させ、誰がどう責任を取るべきなのかについては論じられず、何の展望も与えられていないということなのである。だからこそ、「自治体破綻」の議論は国民の「民主主義を機能させよ」という要求に向き合った議論でなければ、意味がないのである。

そして結局は、政府の破綻・再生とは政府をなくすことではなく、一度主権者である国民へ統治権を戻し、破綻が起らないような政府への組み替えを行うことなのである。また、社会の進化に伴って国民モラルの重要性が増しているとすれば、国の統治に国民のモラルが反映する回路を確立することもできる。これが、「国・自治体の破綻と再生」ということになる。そしてそのカギは、国民が自主的に立ち上げる自治体ということになるであろう。



くろかわ・かずよし

1946年生まれ。慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程修了。法政大学経済学部助教授を経て現職。2005年度東京財団「国・自治体の破綻」に関する提言プロジェクト・リーダー。その他、内閣府規制改革・民間開放推進会議委員、財務省財政制度等審議会委員、公共選択学会会長、日本計画行政学会会長。著書に『民優論』『黒川和美の地域激論』『地域金融と地域づくり』など。

地方自治制度は「ごみ」を「破算」にして出直すべきか

NPO法人地方自立政策研究所代表
穂坂邦夫

地方自治体は我が国の公共サービスの三分の二を占める巨大な地方政府である。しかし地方の多くは衰退を続け、国家財政は破綻の危機にある。今こそ中央集権的な国と地方の関係を精算し、錯綜する権限や重複を排除し、地方の創意と自己責任による柔軟な地方経営を確立して、地方の活性化とそれぞれの行政経費を抜本的に削減する新しい国づくりを断行しなければならない。

役割分担の明確化を図る 地方自治法第一条の適正な執行

地方自治法第一条は地域における行政を自主的かつ総合的に実施し、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを明確に規定している。さらに国の役割を三つのカテゴリーに分類し、国際社会における国家の存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動や全国的な規模と視点に立つて行う施策や事業として、しかし第一条の規定とは裏腹に実務的な各政府間の役割と権限の明確化がなされず、移譲はおろか様々な法令や細則、国庫補助負担金などの制度によって地方の自主決定や自己責任を徹底的に阻害している。地方自治法第一条を適正に執行し、役割と権限の移譲と明確化を図らねばならない。

諸法令の大胆な改廃が出直しの条件

国の基本的な準則に関する事務として地方公共団体の組織及び運営の基準があげられるが、策定に当たっては、地方の自主性と自立性が十分に発揮されることを前提としている。しかし地方自治体の組織と運営は規模の大小にかかわらず全国一律に定められ、地方の自由度は基本的に皆無である。自治法第一条で自立性を明確に保障しながら細部に至るまで規定しているのは、不可思議と言わざるを得ない。道州制のように国の仕組みさえも大胆に変える制度は国の関与が必要だが、地方の行政組織や運営を一律的に規制する必要はない。人口一千二百万人の大都市も一万人の町も同じ組織形態や制度で拘束する現行制度は、合理性や効率性に欠けるばかりか小規模自治体の住民参加や協働を阻害し、自由な都市経営を著しく制限させている。

地方財政の自律と自立は 自己決定と自己責任のうねりに成立する

現在の中央集権的で画一的な行政システムをご破算にして地方の個性に合致した組織や運営方法を自らの意志と創意で構築しなければ自己責任さえ持つことができない。これらも憲法と地方自治法第一条を的確に捉え地方を規制する地方自治法（第一条を除く）を始め、すべての法令や制度を検証し大胆な改廃を行うことが出直しの重要な条件である。

事務や施策の移譲と法令や制度の改廃により中央集権的の地方運営が排除され、地方分権と地方行政組織の弾力化や運営の自由化が実現したとしても、地方自治制度の再生は地方財政の自立が重要な基盤となる。都市と過疎地域における税源の偏在はますます加速している現状から必要な行政サービスを提供する地方交付税制度は重要で、有効に機能しなければならぬ。現在の交付税制度は硬直化し、交付団体のインセンティブが機能しないばかりか、透明性に欠け、地方財政計画にも左右されるところから、地方にとっては短期財政計画さえ立てられない状態にある。

一方、地方自身も交付税に対する依存体質が定着し、行政組織の効率化はおろか無秩序な行政サービスの肥大化や実施事業の非効率、住民への迎合から、地域の財政事情を無視し地方税はいずれの自治体も最低基準に甘んじている。これらを是正するために

は、地方における行政経費を明確にするとともに算定基準に基づく新たな交付税の在り方を確立し、地方の自己責任を明確にしなければならない。国税の一定割合を財源とする地方交付税は地方の自主財源であり、旧西ドイツのように自治体による自主管理に移行することが重要である。

地方税を国が決定していることも不可思議である。確かに国税と地方税は負担とサービスが連動し、その整合性を確保するためとは言え、国が一元的に管理することは中央集権的な発想と言わざるを得ない。国は自治体に対する破綻法制の検討に入っているが、現在の地方債は暗黙の政府保証債となっている。これらを是正して地方の自主発行に転換しなければ地方の財政規律は確立せず、破綻法は一步も前進しない。地方財政の自律と自立は自己決定と自己責任のうねりに成立すると言っても過言ではない。

地方自治制度の出直しのために道州制を導入せよ

前述した通り、地方に対する事務や施策の移譲は容易だがその為には避けて通ることのできない大きな課題がある。道州制の実施である。地方に対する事務や施策の移譲は、国はもとより都道府県の事務の多くが市町村に移管され、都道府県の空洞化に直結する。都道府県無用論が喧伝される所以である。しかし抜本的な地方分権を断行するためには国の役割を本来の役割に特化し、地方の広域自治体に国の持つ権限はもとより、ブロック機関をはじめ事務や施策を大胆に移譲しなければならない。その為には現在の都道府県を超える一定の規模と高い政策決定能力を持つ新たな地方広域政府が必要である。

市町村や都道府県の広域連合は政策決定の透明性が低く、責任の所在も希薄で論外と言わざるを得ない。

地方制度調査会の答申の通り、四十七都道府県を解体し、道州制への移行が急務である。市町村合併の二大目的のひとつであった財政基盤の強化は分権の受け皿として声高に叫ばれたが、合併市町村に対する事務や施策の移譲が伴っていないため、掛け声だけに終止し、合併効果の実感が住民には皆無である。基本的に市町村合併と地方分権に繋がる道州制はワンセットのはずであった。地方制度調査会は道州制の導入は都道府県の見直しにとどまらず、国と地方の在り方を再構築するものであり、国民生活に大きな影響を与えるところから、道州制に関する判断は国民的な議論の動向を踏まえる必要があるとしている。

しかし道州制の具現化は唯一、政府の決断にかかっている。前述した通り、合併市町村は大きな目的であった地方分権を強く主張しなければ住民の理解を得ることはできない。政府の決断とリーダーシップさえあれば合併市町村をはじめ総ての住民が賛意を示すことになる。解体する都道府県に反対があったとしても、分権の推進によって都道府県は空洞化し、無用論が現実化する。地方自治制度のご破算による出直しは地方自治法第一条の適格な実施と明確で大胆な分権による道州制の導入で完結する。

地方自治制度の再生は決して高い山を越える必要はなく、地方自治法の第一条を忠実に実行することで、すべてが解決する。高齢化は進み消費税のアップなど増税は避けて通れない道筋だが、国民に負担を求める以上は少なくとも将来のあるべき姿を実現に移し、国民に明らかにすることが国と地方の責務である。地方自治制度の出直しは既得権の排除と国と地方の意識改革で成しうる、低い山を越える極めて安易な事業に過ぎない。



ほさか・くにお

1941年生まれ。埼玉大学経済短期大学部卒業。埼玉県職員、足立町（現志木市）職員を経て、72年志木市議会議員に初当選。同議会議員、埼玉県議会議員・議長、全国都道府県議会議員会副会長を歴任し、2001年に志木市長。05年より現職。著書に『自治体改革第6巻』（ぎょうせい）、『市町村崩壊—破壊と再生のシナリオ—』（スパイス）、『教育委員会廃止論』（弘文堂）など多数。

「経営」の破算で日本を元気にする

株式会社システムズ代表取締役

山崎裕司

「経営」なき国、ニッポン

日本には未だ「経営」が文化として定着していない。さらに言えば、社会システムとしても、誰にでも活用可能な状態に至っていない。要するに日本には未だ「経営」が定着していない。

明治からの近代化、さらには戦後の高度成長と、二度にわたる奇跡のような経済的大成功を成し遂げた国である。こうした歴史からついつい「日本には抜群の経営力がある」と勘違いしてしまう。が、それはほんの一握りの大企業に限定されたことにすぎない。一般的な中小企業に「経営」は存在していないし、なおさらのこと自治体など公共セクターには「経営」は存在していない。

「経営」は東京を中心にした中央大企業にとっての専売特許であって、地方の中小企業や公共団体に向かうに従って希薄になっていく稀少技術だ。この現実をきちんと理解しない限り、これから始まる地方崩壊を食い止めることはできない。

逆に言うと、日本再生の鍵はこれまでであった「勘違いされた」経営をいったん破算し、新たにパワフルな「(本物の) 経営」を必要とする企業や自治体に正しく導入することにある。

に当たり前になっていく。

戦後日本のビジネス社会は昭和三十年代に「国際化」した一部製造業から始まっていく。企業内に始まって、未だ社会全体には広がりきっていない。また、あまりにも当たり前なので、いわゆるビジネススクールでも体系的な訓練が行われていない。そこで致し方なく独自に概念を整理しまとめ上げたのが拙著「日本語で書いた「経営」の教科書」(経済法令研究会)だ。

ここでは「経営」を「三カ年先まで企業業績を担保する方法論」と定義した。狭い意味での「管理」は「部門業績を担保する方法論」だ。ちなみに一般的な「管理」は「マネジメント」と同義とし「成果を担保する方法論」としている。

また「経営」を初級・中級・上級に分け、上級を「市場創造によりオンリーワンを追求する」段階、中級を「業務改善によりナンバーワンを追求する」段階

近づく「地方崩壊」?!

地方と中央の元気差が顕著になりつつある。東京と名古屋の二人勝ち、といったところか。

元気のない地方を見ていて感じるのは残念ながら人材不足だ。いわゆるベンチャーが圧倒的に不足している。それどころかプロフェッショナルや、コーディネーターまでもが不足している。創造的人材のピラミッド(人員構成が全体として地盤沈下してしまっているから、有能な人材がいたとしても生かされないし、だから成長もできない)。

その原因はなんといっても日本が官僚主権国家であったことにある。中央大企業はさておき、地方は完璧に親方日の丸、官僚の牙城、だから計画経済の世界であって、先進諸国のようなビジネス社会になりきっていない。

その典型が建設産業であり、そしてその発露が談合である。さらに広がって、地方全体がお役所を中核に据えた中央からの補助金・交付金配布の依存型経済下にある。三位一体の改革は実のところこうした経済システムの完了、従って地方の切り捨てを意味している。普通に考えて日本各地の建設産業が崩壊に向かい、同時に地方経済も崩壊していく。

とした。

初級は「社員が「仕事の仕方」を実践でき、幹部が「管理の仕方」を実践でき、経営層が「経営の仕方」が実践できる」段階とした。

紙面の都合上十分な説明はできないが、全体として「仕事」と「作業」の違いを強調し、「仕事」から「管理」「経営」とビジネスで用いる頭の使い方を総じて「担保思考」とした。

対して「作業」は日常の思考法で十分に実施可能なものだ。担保思考と日常思考の中間に位置するのが目的思考となる。

「スキルだ」と断言しているように、この担保思考を実践的に訓練するプログラムはすでに開発済みだ。まず「仕事の仕方」を通じて鍛える手法が開発され、最近では「会議の仕方」を通じて鍛える手法を確立した。実践すると、会社が見違えるほど改善されていく。その実践事例もいくつも出始めている。

担保思考で頭が良くなる!

担保思考は、実はちょっととした頭脳トレーニングだ。いかに頭を使うか、ちょっと似た状況で説明してみよう。「置かれたハードルを跳び越える」ことをイメージしていただきたい。

日常思考では、置かれたハードルを無視して通り過ぎてしまう。無理して跳ぶ必要がないから。

目的思考では、「よし、ハードルを越えるぞ!」とは考えるが、あまり考えずにもかく自分にできる努力を開始し「頑張る」。ハードルに近づいて、「こりゃ無理だ」となれば、高さを下げたり、位置を後ろにずらしたり。まるで大学入試のランク下げや浪人みたいなものだ。

さらに地方の崩壊は、今度は日本全体の足場の崩壊なのだから、時間と共に日本全体の崩壊へとつながっていく。私たちはもしかして、なにやら恐ろしいような悪循環に陥ってしまったのではないか?

本物の「経営」を開始する

そこでこうした悪循環を断ち切る方法を提示したい。それが「経営」である。

「経営」がまるで人的総合力であるかのように説明されることが多い。十年以上も「経営職」に就きながら、未だ「経営」が十分にはできない、その理由を「自身の至らなさ」に置いて平気な社長さんがいたりする。それは「経営」をなにやらとても「大それたもの」とする日本の風土による。

実は「経営」は単なるスキルにすぎない。同様に「管理」も、英語に直すと大きく「マネジメント」と翻訳されるべき比較的簡単なスキルだ。「経営」ができない社長さんはいまや「至らない」のではなくて、ただ「怠慢」なのである。

ビジネス社会としての歴史がある程度積み重ねられると、マネジメントは企業や組織体の中にシステムとして自然に組み込まれていく。会議の仕方やビジネス文書の書き方、秘書制度等々である。要するに「絶対には跳ぶ!」。高さ一メートルのハードルとあれば、これを絶対にとすれば、助走の距離を考え、跳ぶときの様子をイメージし、本当に大丈夫か徹底的に検証することになる。

言ってみれば、目的思考は現状から目標物に向けて押すように思考し、担保思考は目標物から現状に向けて引っ張るように考える。全然違うのだ。

だから、会社がきちんと正しい「経営」を開始すると社員も幹部も本当に賢くなる。社員は「仕事の仕方」を開始し、幹部が「管理の仕方」を開始し、経営層が「経営の仕方」を開始する。それは全て「担保思考」につながっていく。

これまで「経営」をしてこなかった会社や自治体が本物の「経営」を開始したらいったいどうなるか。働くもの全員が担保思考を開始し、職場で頭を酷使し、そして頭が良くなって、みんなすばらしいビジネスマン、ベンチャーやプロフェッショナルやコーディネーターに育っていく。地方や日本を支える人材がどんどん育っていく。

もちろんそうした人たち全員で業績を担保するのだからどんな利益も上がって、すると会社も元気になるし、自治体も高成果なものになっていくし、すると地域社会全体の景気も良くなって、活気に満ちたものになって、すばらしい善循環がどんどん連鎖して、日本中が元気になっていく。

そのために必要なこと、それはたったの一点。いままある「経営」が実は経営でもなんでもなくて、ただ単に「日常の維持・延長」いわば「惰性」に過ぎないと理解することだ。

さらには、本物の「経営」が「業績を担保する」方法論なのだ、当たり前のことを当たり前にきちんと理解することなのだ。



やまざき・ひろし

1953年生まれ。京都大学工学部卒業。同大学助手を経て米国スタンフォード大学留学、修士号取得。帰国後、山崎建設(株)に勤務。機材課長、工事課長、取締役企画室長を経て現職。その他、「グループ「建設・みらい」」代表世話人、建設情報誌「ネクサス」発行人、「とりりおんコミュニティ」代表。近著に『日本語で書いた「経営」の教科書』『建設新生』ほか多数。

地上デジタル放送を「破算」にせよ

須磨国際学園理事

池田信夫

最初にひとつ、クイズを出そう。いま青森から函館まで総工費七千億円かけてトンネルを掘っているとする。ところが工費を六千九百億円まで使ったところで、札幌までジェット機が就航し、トンネルを列車が運行しても赤字になることがわかった。トンネルは、このまま掘り進むべきだろうか？

正解は、トンネルがたとえ開通直前であっても、工事を中止することである。プロジェクトの評価にあたって考えるべきなのは、将来のキャッシュフローだけであり、これまでにかかった工費は、取り返すことのできない埋没費用（サンクコスト）なので「破算」にすべきなのである。

これは、ビジネススクールで一年生が学ぶサンクコストのパラドックスだが、心理的には「ここまでやったのだから、あと少しがんばって完成させよう」ということになりがちだ。とくに公共事業では、諫早湾の干拓のように、運用すると環境汚染を引き起こすとされても計画を見直さない。運用しないと、「何のために巨費を投じたのか」という批判を浴びるためだ。

「青函トンネル」化する地上デジタル放送

いま進められている地上デジタル放送も、青函ト

ろざわ弱者を切り捨てることができるだろうか。

デジタル化は地方民放を守るため

私は、放送のデジタル化に反対しているわけではない。むしろ映像メディアがデジタル化することは不可欠だと考えている。しかし、アナログのメディアがデジタルになるときは、それに付随するビジネスや産業構造も大きく変わる。たとえば、カメラがデジタルになったときは、現像が不要になるので、街の写真屋は大きな打撃を受けたが、「現像が必要ならデジタルカメラを作らなければならない」という人はいない。いま地上デジタル放送でやろうとしていることは、それに近い。

テレビ局がいまのように専用の電波をもっているのは、五十年前にテレビ放送が始まったとき、映像のような大きなデータを送る設備が電波しかなかった

ンネルのような運命をたどるおそれ強い。もともと、そのコストは一兆円を越すのに、営業収入はまったく増えない。NHKはデジタル受信料を取らないし、民放でも広告収入はアナログ・デジタルあわせて一本分だからである。最初からプロジェクトそのものが赤字とわかっているのに、どういうわけか全国の放送局がこれに同調し、二〇〇三年から東名阪で放送が始まった。

しかし地方では、いま放送しているアナログ放送を別のアナログ・チャンネルに切り替える「アナアナ変換」の作業が終わっていないため、全国で放送できるようにするには、あと五年かかる。しかも、二〇一一年には現在のアナログ放送を止めることが決まっているので、どんな赤字になっても、やらざるを得ないのである。総務省は、アナログテレビには「二〇一一年・アナログテレビ放送終了」というステッカーを貼るよう電器店に要請するなど、停波の準備が始まっているが、あと五年で本当に停波できるのだろうか。

二〇〇五年までに売れたデジタル対応テレビは、六百六十万台（JETA調べ）。今後、その売り上げが急速に伸びるといふ楽観的な予測でも、二〇一一年には約四千万台がデジタルになるだけだ（野村総研調べ）。これは世帯ベースでは八割だが、

たからであり、免許が県域ごとになっているのは、地上波は県内にしか電波が届かなかったからである。しかし現在では、大きな電波塔を建てなくても、光ファイバーがあれば映像を送れるし、通信衛星を借りれば、年間一億円程度で全国放送ができる。そんな時代に一兆円もかけて地上波をデジタル化するのには、各県ごとにできた地方民放を守るためである。

実際には、総務省も在京キー局も、このように合理的な設備投資をしようと思っているわけではない。しかし民放連（日本民間放送連盟）に加盟する百二十七社の中では、東名阪の約二十局で全民放の七〇％の営業収入をあげ、残りの三〇％を百局以上の地方局でわけあっている。この地方局がもつとも多くの議決権をもっているため、彼らが「県域免許を守るために地上波もデジタル化しろ」と要求すれば、それを止める力はキー局にも総務省にもない。国連で、頭数の多い途上国の意向が通りやすいのと同じである。

結局、民放連では「全会一致」で地上波のデジタル化が決まり、官僚は「全社がやるというものを役所が止めることはできない」という理由で、デジタル化計画を進める。他方で民放に聞くと、「地上デジタルはもうからないが、役所がやれというので仕方がない」という。採算がとれないため銀行団が融資を拒否しても、「ここまで来たらやめるわけにはいかない」というだけの理由で、一千八百億円もの国費を投じて「アナアナ変換」が進められる。

無駄を生む五十年も変わらない制度

このように、だれに責任があるのかわからないまま、なし崩しに既成事実ができ、今度はその既成事

台数ベースでは、全国に一億三千万台あるといわれるテレビの三割に過ぎない。後の九千万台は、電波が止まると粗大ゴミになる。

壊れたテレビならともかく、まだ使えるテレビを政府がゴミにするというのは、前代未聞の政策である。「財産権の侵害だ」と行政訴訟を起こされたら、政府は勝てないのではないか。

これまでに同様の政策を掲げた世界各国でも、実際に電波を止めた例はない。米国では、今年アナログ放送を止める予定だったが、とても無理なので、二〇〇九年に延期した。それでも、後三年でアナログテレビがなくなることは考えられないので、新しく売られるテレビにはデジタル・チューナーを内蔵することを法律で義務づけ、古いテレビにはデジタル放送を受信できるようにするコンバーターを買い取ることを政府が支給することになった。そのコストは、三十億ドル（約三千五百億円）と見込まれている。

日本でも、予定通り二〇一一年に電波を止めることは不可能だから、同じような政策が出てくるかもしれない。それでも、アンテナを変えない限りデジタル放送は受信できないので、とくに高齢者や低所得者などの「情報弱者」は困るだろう。「ユニバーサル・サービス」を建て前にしているNHKが、わ

実を根拠にして意思決定が行われるというパターンは、日本の官僚機構の伝統である。一九四一年の日米開戦前にも、近衛文磨首相は対米交渉によって開戦を回避しようと努力したが、米国が要求する中国からの撤兵について、東条英機陸相は「ここで引き下がったら、これまで死んだ英霊に申し訳が立たない」と反対し、近衛内閣を総辞職に追い込んだ。ここでは、過去に失われた人命という（取り返しのつかない）サンクコストが意思決定の最大の理由とされる一方、その決定によって多くの人が「英霊」になるといふ将来のコストは無視されている。

地上デジタル放送の場合にも、もつとも重視されるのは地方民放の既得権というサンクコストであり、それを守るためにどれほど無駄な投資が行われるかという将来のキャッシュフローの問題は無視されてきた。しかし、これから地方局のデジタル化を進めるうえで、そのコストを無視することはできないだろう。総務省は、光ファイバーや通信衛星などの補完的なインフラを使うことを検討し始めたが、放送局は依然として「電波以外のインフラは補助的なものだ」と主張し、当初の計画を見直そうとしない。光ファイバーを認めたら、IP（インターネット・プロトコル）放送で県境を超えて配信できるようになり、県域免許制が崩れるからだ。

しかし五十年前にできた県域免許制が、インターネット時代に維持できないことは明らかである。世界各国でもIP放送が始まり、今後は国境を超えてコンテンツが流通する時代になるだろう。その流れにテレビ局だけが逆らっても、時代に取り残されるだけである。いままでの既得権は「破算」にし、ブロードバンド時代にテレビはどうあるべきかをゼロ・ベースで考えてはどうだろうか。



いけだ・のぶお

1953年生まれ。東京大学経済学部卒業。NHK勤務、国際大学GLCOM教授、経済産業研究所上席研究員などを経て現職。学術博士（慶應義塾大学）。近著に『電波利権』（新潮新書）、『ネット社会の未来像』（春秋社）、『情報技術と組織のアーキテクチャ』（NTT出版）など。

四五歳の「ご破算定年」が高齢化対策の決め手だ

ニッセイ基礎研究所チーフエコノミスト

樋 浩一

昨年ついに日本の人口は減少に転じたが、実は労働力の中核となる一五〜六四歳までの生産年齢人口は一九九五年をピークに既に一〇年も前から減少を続けている。これまではバブル崩壊による経済不振のために失業率が高く、人手不足は実感されなかった。しかし、ここに至りては景気が回復し、一時は五・五%にまで上昇していた失業率は今年二月には四・一%にまで低下している。これまで新卒の採用を抑制してきたために、極端に若手社員が少ない歪な年齢構成になっている企業も少なくない。二〇〇七年にはじまる団塊の世代の大量定年退職を控えて、企業は定年退職者の補充に走り出した。氷河期とまで言われたほど厳しかった新卒者の就職戦線は一転して売り手市場に転じ、これまでの過剰雇用問題から逆に人手不足が懸念されるようになっていく。

現在の年齢別の労働力率が将来も変わらないとすれば、今後一〇年間で労働力人口は約三五〇万人減少すると予想される。現在日本にいる失業者の数は、三〇〇万人弱だからこれだけの労働力人口の減少は失業者を全て雇用しても補うことができない。女性の労働力の活用や子育てをしながら働きやすい環境を整備することなどは、労働力不足緩和策の重要な要素だが、女性の年齢別労働力率曲線のM字型の落ち込みはかつてに比べて小さくなっており、女性の労働力率を高めるだけでは高齢化に伴う労働力人口の減少問題は解決しない。

ので、歪んだ形で職と所得の確保が行われてきた。同じような問題は、国や地方自治体だけでなく、日本のあらゆる組織に見られるのではないかと。

四五歳定年制のすすめ

定年後にそれまでの組織を離れて、全く関係のない職場に移ることができれば、かつての上司・部下というしがらみはなくなると、はるかに働きやすいはずである。しかし年齢を重ねた後に、新しい組織に順応するのはなかなか難しい。こうした問題を解決し、高齢者雇用を促進するために、むしろ定年年齢を大きく引き下げるといふのはいかがだろうか。皆四五歳で定年退職し、それまでの人生をご破算にして皆転職するのである。四五歳であれば新しい組織への順応性は高く、転職ははるかに容易だ。転職したからといって年齢が変わるわけではない

労働力率を高めるだけでは高齢化に伴う労働力人口の減少問題は解決しない。

高齢化に伴う労働力不足を解消する切り札は、高齢者が働くことである。多くの国際比較調査を見ても、日本の高齢者は欧米先進工業国に比べて働く意欲が強く、高齢化による労働力不足を乗り切れるには恵まれた条件にある。高齢者の就業を妨げているのは、働きたくても仕事が見つからないという現実である。こうした中で高齢者の雇用促進手段として誰しもが考えることは、定年年齢の引き上げによる雇用の延長であろう。二〇〇四年時点で定年年齢を定めている企業の九〇・五%が六〇歳を定年年齢としていた。これを引き上げれば高齢者は現在勤務している企業でそのまま働ける。

定年年齢引き上げの問題点

しかし残念ながら定年年齢の引き上げは大きな副作用を伴う。年功序列型の人事・給与体系が色濃く残る日本企業の中では、定年年齢の引き上げは若い人たちの昇進・昇格の速度が遅くなることを意味している。かつて定年年齢五五歳が一般的であった時代に比べて、部長や課長といった管理職への昇進年齢は現時点でも上昇している。定年年齢を引き上げてそ

から、やはり転職先で若い上司に年配の部下という関係が生まれてしまうのではないかと疑問が出てくるだろう。しかしよく考えてみると、日本の組織の中でも言うのは実は年齢ではなく入社年次である。筆者は大学院に行ったりしていた関係で就職した時にはかなりの年齢になっていた。同期の仲間よりは年齢もかなり高かったし、高校の後輩が職場では先輩ということになったが、もちろん職場での人間関係は就職年次で決まっており、年齢差がどうあろうと同期は同期であり、職場の先輩と後輩の関係もそれで変わることはない。しかし、転職してしまえば入社年次は意味をなさなくなるので、入社年次による上下関係も消えてしまう。

グローバルな競争が激しくなる中で、これまで以上の速度で産業間や企業間の人材や資源の移動を行わないと、経済の成長は維持できなくなる。これまでの日本経済では、定年退職で成熟分野の人が減る一方、成長分野では大量の新卒者を採用することで産業構造の転換が行われてきた。しかし少子高齢化で若年人口がさらに減少していく中で人の移動を実現するには、六〇歳を過ぎての定年退職と新卒採用に頼るだけでは時間がかかりすぎる。バブル崩壊後にかつてに比べれば転職も増加してきたが、四五歳の「ご破算定年」は、日本経済の成長に必要な労働力の移動を加速する働きをするはずである。

人生に二度目のチャンス

定年は人々に人生の二度目のチャンスを用意することでもある。こういう仕事をしたと思って就職したものの、その後の会社人生では希望と全く違った仕事があったという人も少なくないだろう。

いやむしろ、高校や大学を出て就職する際に、自分が本当にやりたい仕事は何なのか、自分でも分かっているいなかったということのほうがいいのではないか。高校では二、三年生で理系、文系というふうに分けが始まる。何がしたいかということではなくて、単に数学の点数が良かったので理系のクラスに進んだという人もいないのではないかと。大学入試では多くの場合に受験する学部、つまり将来の専門を選ぶことになるが、社会経験もない一八歳の若者に自分がやりたい仕事とそれに繋がる学問というのが分かるはずもないのではないかと。一つの大学の色々な学部を受験して、とにかく合格した学部に進学したという人もいるだろう。

筆者は、就職時には大学で勉強したことは全く畑違いの仕事につき、その後さらに転職して現在の職業に至っている。現在の仕事にたどり着くまでには、高校卒業から数えて二〇年近くも試行錯誤を続けたことになる。大学を卒業してある程度の社会経験を積み、世の中のことも分り、誰でも自分がやりたいことも見えてくる。本当は社会に出て多少の社会経験を積み、それから自分が本当にやりたいことのために大学や大学院に入りなおして勉強をするほうがよほど合理的だ。近年は社会人向けの大学院なども増えてきたが、人生にはもっと様々なルートが用意されるべきではないだろうか。

高齢者の就業促進のために、定年年齢の延長をという方向に議論は流れ勝ちだ。しかしそれでは表面的に高齢者の就業は進んでも、本当の意味での高齢者の活用は進まず、今の日本経済や日本の組織が抱えている問題が悪化する恐れが大きい。むしろここは発想を逆転させて、早期定年退職で第二の人生を用意するということが検討してはいいだろうか。



はじ・こういち

1955年生まれ。東京大学理学部物理学科卒業。同大学院理学系研究科修士課程修了。米国ハワイ大学大学院経済学部修士。81年に経済企画庁（現内閣府）入庁。国土庁、内閣官房等を経て、92年にニッセイ基礎研究所入社。2000年より現職。専門はマクロ経済調査、経済政策。著書に『貯蓄率ゼロ経済』（日本経済新聞社）。

地下ビジネスを視野に入れた税制改革を

BRICS 経済研究所代表
門倉貴史

超高齢社会の到来で避けられない増税

現在、日本では急速な勢いで高齢化が進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によれば、日本の高齢者（六五歳以上）人口の割合は二〇〇〇年時点で二七・四％となっているが、先進諸国のなかでも群を抜くスピードで高齢化が進展していくことから、二〇一五年に二六・〇％となった後、二〇二五年には二八・七％、さらに高齢化のピークを迎える二〇五〇年には三五・七％まで上昇する見通しである。

人口の四人に一人は老人という超高齢社会の到来は、当然のことながら、公的年金や医療、介護のニーズを高め、政府の社会保障支出を大幅に増加させることになる。

高齢化社会に向け、ただでさえ財政支出の膨張が予想されるうえ、すでに危機的な状況に近づいている財政を再建するには、政府が歳出を削減するだけでは十分ではなく、所得税や消費税の大幅な増税が避けられなくなってくるだろう。納税額や社会保障負担の大幅な拡大は、超高齢社会を迎えるにあたって避けては通れない問題といえる。

待できるというわけだ。地下経済の大きな源泉のひとつである脱税をなくすには、まずクロヨンやトーゴサンといった所得の捕捉の違いによって生じる不公平税制の改善から着手することが必要だ。具体的には徴税業務に関する予算を増やして、他の先進国に比べて絶対的に不足している税務職員の数を中心に増やすことだ（日本の税務職員一人が見る納税者の数はイギリスやフランスのざっと四倍に及ぶ）。究極的には、プライバシー保護の措置をとったうえで、納税者番号制度を導入し、すべての所得が把握できる体制へ移行することが望ましい。

徴税業務の強化が税収増につながったのがイタリアである。イタリアでは、九〇年代後半に地下経済がGDP比で二七・三％まで膨らんだ。しかし、ここ数年は脱税の摘発強化が奏功して地下経済の縮小や財政赤字の改善といった兆候がみられる。イタリアの脱税摘発は徹底しており、フリーダイヤルによ

増税で地下ビジネスが拡大する恐れ

しかし、一口に増税といってもそこには様々な選択肢がある。個人所得税については、①最高税率を高めて、所得の多い者により多くの税負担を求める②課税ベースを広げて、より多くの人から少ない税負担を求めるといった二つの選択肢がある。この二つの選択肢で筆者が望ましいと考えるのは②である。仮に、政府が②の課税ベースを広げるといふ選択肢ではなく、①の現状の課税ベースを前提にとれる人から税金を搾取していくというスタンスを強化するのであれば、将来、経済の活力の低下、脱税や地下ビジネスの横行が深刻な問題として浮上することになる。

今後、税負担が高まれば、いままでまっとうなビジネスをしていた人達が、税負担を逃れるために、脱税や地下ビジネスの世界に大挙して押し寄せてくるだろう。税金を払わない脱税や地下ビジネスはどんどん膨らんでいき、極端な話、国家財政が破綻する可能性すらある。

税率が高くなると、脱税や地下ビジネスが拡大することは、海外の事例をみれば明らかである。たとえる密告制度も導入している。

一方、地下ビジネスについても、税負担の公平性と税収確保という観点から、できる範囲で合法化し、課税対象に含めてもよいのではないか。

具体的な例としてカジノの合法化を挙げることができる。カジノ合法化が実現した際の経済効果としては、消費や雇用、税収の増加が強調されることが多いが、違法カジノに流れ込んでいる巨額のアンダラマネーがあまりだされるといふ側面も見逃せない。カジノ合法化により違法カジノに流れているアンダラマネーがオモテの経済にあまり出されると、どれぐらいの経済効果が期待できるか試算してみよう。ここでは、東京都が二〇〇二年一〇月に公表した「カジノの経済効果」の前提条件に従い、税収面での効果をはじき出してみた。東京都の前提では、カジノの粗利益に対して二〇％の収益税＋ゲーミング税、総売上高に対して五％の消費税、最終利益に対して三〇％の法人税がそれぞれ課されることになっている。仮に違法カジノ・マーケットがすべてオモテの経済に浮かび上がってくるとすれば、全国規模で収益税＋ゲーミング税が四二〇億円、消費税が一〇五億円、法人税が一九億円、合計では毎年約五四四億円もの税収増が期待できる。

地下ビジネスの抑制に効果的な「支出税」

さらに、地下ビジネスに課税するという観点からは、消費にウエイトをおいた税制度を構築することが望ましい。現在、日本の個人課税制度は所得税にウエイトをおいた構造となっているが、所得が課税ベースになっていると、地下ビジネスで発生した所

ば、税負担が高く、稼いだお金のおよそ七割が税金や社会保障負担で消えてしまう北欧諸国では、いずれも経済全体に占める脱税と地下ビジネスの割合が非常に高くなっている。二〇〇二～〇三年平均では、ノルウェーが一八・七％（国民負担率は五八・三％）、スウェーデンが一八・七％（同七・〇％）、デンマークが一七・五％（同七・三・八％）といった具合だ。

こうした理由から、筆者は②の課税ベースを広げて、より多くの人から、少ない税負担を求めるといった選択肢が望ましいと考えるのである。

徴税業務の強化で脱税を抑制

課税ベースを広げるといふ意味では、いまのうちに脱税や地下ビジネスをオモテの経済に引きずり出し、税負担を免れている脱税や地下ビジネスを課税ベースに含めてしまうことが効果的だ。

筆者の試算によれば、日本では脱税額と地下ビジネスを合わせると、その金額は二〇〇四年時点でざっと二二・四兆円、名目GDPに対する比率では四・四％にも及ぶ。そのうち脱税額は一五・八兆円、全体のおよそ七割を占める。脱税部分に一〇％の税金を課せば、それだけで一・五八兆円の税収増が期

得にうまく課税をすることができない。地下ビジネスで発生した所得であっても、いずれは消費というかたちでオモテの経済に出てくるわけだから、その時点で課税をすれば、地下ビジネスで発生した所得に対しても事後的に課税できる。

ただし、現行の消費税を課税ベースの根幹に据えることには様々な問題がある。最大の難点は逆累進性だ。逆累進性というのは、条件の悪い人ほど重い負担が生じることだ。消費税の場合には、国民全員が同じ税率（現在は五％）を負担することになるので、所得の少ない人ほど税負担が重くなってしま

う。消費への課税を強化するのであれば、新たな税金のシステムとして、消費を課税ベースとした「支出税」の導入を提唱したい。支出税は個人が行う消費支出を課税ベースとして、それに課される直接税のこと。消費額は、一定期間（通常は一年間）の所得から貯蓄を控除することによって、間接的に求められる。所得に含まれるのは、労働所得、資産所得、資産売却収入、借入金である。また貯蓄に含まれるのは、貯蓄や投資などの資産の購入、借入金に対する支払い利子と元金返済だ。借金の利子や元本の返済まで貯蓄に含めるのはおかしいと思うかもしれないが、支出税の下では、消費以外の目的で使用されたお金をすべて貯蓄と考える。所得から消費以外の目的で使われたお金（貯蓄）をすべて差し引くことで、その期間の消費支出を算定する仕組みになる。

支出税も消費税も、消費に課税するという点では同一だが、直接税の支出税は、間接税の消費税と異なる。医療費など不測の支出に対する控除や累進税率の適用が可能な点で、逆累進性の問題の解決が可能になる。また、消費に含める範囲も消費税に比べて広がるので、より包括的な課税ベースとなる。



かどくら・たかし

1995年、慶應義塾大学経済学部卒業。浜銀総合研究所の연구원となる。社団法人日本経済研究センター、東南アジア研究所（シンガポール）への出向を経て2002年4月から05年6月まで第一生命経済研究所経済調査部主任エコノミスト。05年7月より現職。主な著書に『人にいない仕事はなぜ儲かるのか？』（角川書店）、『インドが中国に勝つ』（洋泉社）など。

国守りから見た町守り

日立製作所特別顧問、東京財団評議員

夏川和也

国民保護法が制定された。先に制定された事態対処法と相俟って、有事に於ける自衛隊の行動と国民の安全確保の法的根拠ができたと言える。関係機関は準備に怠りなく、既に訓練を行っている地域もある。その様子をテレビで観たり、機会を捉えて参加したりしているが、防衛に携わった者（国守り）として若干の所見を持ったので、町守りへの進言と要望について記述する。

市民は観客ではなくプレイヤー

国民保護法は事態対処法と一体のものである。想定される事態は緊急対処事態を含めて様々であるが、そこは極度の不安、緊張、状況の激しい変化等寸秒を争う逼迫感の支配する場であり、多くの犠牲者が出ることだろう。町守りとはそのような状況の下で遂行しなければならない行為なのである。従って何事もない平時における秩序、仕組みとは異なるものが必要になる。

また、「国民保護法」という文言から、市民は一方的に守られるという印象を持ちやすい。しかし警報に反応し、誘導に従って避難地域に向け移動をするのは市民自身であり、救助や治療等に求めに応じて協力するのも市民である。関係機関と市民の緊密な連携なくして町守りは機能しない。市民は、観客

ではなくプレイヤーなのである。

危機対応型人間への切り替えが必要

平時とは異なる状況で通用する秩序、仕組み、考え方とはどんなものなのだろうか、種々の切り口があるが今回の命題に適合するものを幾つか述べる。

選択（優先順位）：逼迫した状況では、選択というそれも平時では考えられない厳しい選択が出て来る可能性が多分にある。よく言われることであるが、嵐の海上で遭難した船員を救助するためのボートが人で満杯になり、それ以上載せればボートが危ないと思った時、それでも救助を求める人を載せるのか、死ぬ事が分かっている突き放せるのか。いたずらに時を過ごせば、全ての人の命を失うことになる場合もある。人命を尊重するが故に苦渋の選択をしなければならぬこと、心積りをしておくべきであろう。

権限の集中と委任：このような状況では、時間をかけて合議している暇はない。一人の人間の判断で結論を出し実行できる態勢、すなわち指揮系統のピラミッドが必要である。そしてその中は、基本的に命令と義務・服従の世界なのである。国民保護法の中でピラミッドは規定されているが、多用されている調整・指示という言葉並びに国民の義務に関する

未然防止に重要な役割を果たす。

しかし、海上保安機関に対する海守り制度の実績が示すように、ガセネタが多いものである。当局の苦労は多いと思うが、これらを拒否してはならない。フィードバックする事により市民の能力も上がってくるものである。

訓練・装備：ノルウェーでは、除染装置を装備した三十七個の部隊が分散配備され、官民一体となった年二回の訓練を実施していると聞く。制度・装備の充実、経験による精神的動揺の排除等に果たす訓練の効果は多大である。

訓練・装備の質量を何処まで整備するかは、国民の危機に対する考え方によるが、少なくとも市民の訓練への積極参加等により、現有装備および限られた訓練回数の最大活用に努めなければならない。

自衛隊の活動への「たまたま」は双方にとって不幸なこと

武力攻撃事態等および緊急対処事態いずれに於いても、自衛隊は関係機関等と協力して国民の生命・財産の保護に全力を尽くすのである。その任務を全うするための町守りへの要望を簡単に述べる。

自衛隊は武力攻撃を排除するという任務を第一とするため、武力攻撃が予想される場合の措置兵力を含めて、国民保護のための直接的な行動ができない場合があることを理解して貰いたい。

一方、自衛隊が国民保護の行動をする時に存分の働きができるかという目で国民保護法を読んだ場合、「ためらい」のようなものを感じられる。自衛隊の出勤は都道府県知事の要請もしくは防衛庁長官の総理への上申によると規定されているがそれの良いのか、阪神淡路大震災時の対応が思い出されることが多い。部隊の長の判断による出勤の余地を残すべ

規定からは緊迫感が感じられない。これからの計画策定およびそれに基づく訓練の成果等を踏まえた修正が期待されることである。

市民レベルでも同様であり、避難という行動ひとつをとっても、自治体職員の手引きと共に行動し、指揮下に入るといふ市民の行為がなければ整備的に行われぬ。また市民同士でグループを形成しなければならぬ状況も十分考えられるが、その場合には市民の間で指揮関係が生じることになる。さらに、救急・救難等に関して市民は協力するだけでなく、スウェーデンのように義務とすべき場合もある。このように考えた場合、内容は精査されなければならぬが、将来は民間防衛も考えるべきであろう。少なくとも指揮されることに、さらには全体のために義務を果たすということに慣れておく必要がある。

初期対処：火災の場合、初期消火ということが言われる。対処は素早くかつ十分な大兵力を投入するのが鉄則であり、情勢が落ち着いた時点で余分の兵力を撤収させれば良いのである。そのような目で国民保護法を読んだ場合、緊急事態対処には総理大臣の認定と閣議決定が必要であるが、それでは手遅れになる可能性がある。根本的な事態の認定は総理としても、現に生起している事象に対応できるなら、かの権限は現場の指揮官に与えておくべきである。

きではなからうか。また派遣された自衛官は、警官等がその場にいない場合に限り、警職法の避難等の措置、立ち入りの権限等を行使することができる」と規定されているが、状況の激しい変化等寸秒を争う逼迫感の支配する場にこのような固い規定は馴染まない。例えば、「その場」とはどの範囲なのか。流動的な状況の中で定義できるのか。全般的に柔軟な対応ができるようにしておくべきであろう。

万が一の事態で自衛隊が十分な働きができないということは、国民にとっても不幸であり、自衛隊にとっても不幸なことである。

危機に強い体質への脱皮

危機に強い体質の基本とは、危機に対するしつかりとした認識を持ち、事態に負けない意識並びに事態に応じて考え方を速やかに変換し、そして事態が収まれば速やかに元に戻すことができる意識を持つことである。それが常識になっていることである。

先日テレビで、「沖合に不審船が出現、テロの可能性がある」という想定の下、小学生も参加して真剣に行われた避難訓練の様子が放映された。番組最後の某評論家のコメントには驚いた。彼は「小さい子に、外国への偏見を持たせる。余りない事を想定している。サイレンの音は悪い影響を与える」と述べたのである。子供たちに知らしめなければ良いというのだろうか。

振り返ってみれば戦後六十年間、有事であっても国民に直接関係する分野はこの事と同様に、壁に囲まれた触れてはいけない聖域であった。いま法の制定という形でその壁が壊されかけているが、真の破壊は我々国民が異常な事態に対する認識・意識・常識を持つことによって達成されると考える。



なつかわ・かずや

1940年生まれ。防衛大学校（6期）卒業。海上自衛隊入隊以後、操縦士として第5航空隊司令（沖繩）、第1航空群司令（鹿屋）等の部隊勤務、中央にあっては海上幕僚監部人事教育部長等を経て、94年佐世保地方総監、96年海上幕僚長、97年統合幕僚会議議長。99年に退官し、現在は（株）日立製作所特別顧問。

海洋強国中国は出現するか

吳大学教授
廣瀬 肇

中国海運の現状

今や中国経済の世界経済におけるプレゼンスは増大するばかりの感がある。

中国大陸沿岸各港湾のコンテナ取扱量は二〇〇四年では六千六十万TEUで世界一である。二〇〇三年の調査で中国の実効支配船舶は四千七百四十万総トンで世界第五位、世界の船腹量の六・二%を占める海運大国になっている。中国には一千四百六十の港があり、うち万トン級以上の深水埠頭は八百三十五、対外開放港は百三十余り。世界の百以上の国、地域からの船舶を年間六万隻以上扱っている。

中国は今や世界第二位の石油輸入国であるが、輸入原油の九五%を海運に頼っている（二〇〇四年、一・一億トン）。鉄鉱石をはじめ重要な資源の輸入も船舶による。また、船舶運航の基礎である造船は世界第三位の造船大国であり、その技術の向上とともに最先端の造船大国へと邁進し、「造船強国」をめざすとしている。

しかしながら、中国の船舶運航業にはいくつかの問題がある。

法（二〇〇四年）やテロ対策としてのSOLASに対応する船舶海上保安規則も整備した。また、船員の育成もSTCW条約を基準として、上海・大連の両海事大学を中心に日本とは比較できない多人数の教育を行っている。上海海事大学はスウェーデンのマルメにある世界海事大学の分校としての認証を受け、ますます国際的レベルを有する海技従事者の高等教育機関として発展しつつある。このこと一つを見ても中国は、その海洋政策に基づいて動いているように思われる。

中国はその海洋政策としての国家意思を標榜する法律や制度については、質・量共にはるかにわが国のそれを凌駕しているといつてよい。なるほど、港湾インフラの整備も、船舶建造も、船舶制度も、港湾管理のノウハウについても多くの面で発展途上であることは否定できないが、これとても短期間のうちには先進国のレベルに到達するものと予測される。

第一は、船隊メカニズムの不均衡である。バラ積貨物船が五三・四%を占めており、液化船舶の比率は僅かに一四・九%に過ぎず、コンテナ船の比率はさらに低い。

第二には、船齢が高く老朽化が大きな問題となっている。少数の最新鋭バラ積貨物船およびコンテナ船が世界のトップレベルに達しているが、他の船型のものについては決して樂觀できる状況ではない。

第三に、造船レベルは依然として日韓に水をあけられており、市場競争力は未だ強いとはいえない。それでもなお中国は、世界トップレベルの船舶運航国となるべく、船舶の大型化、現代化、標準化および企業の大規模化、專業化、集約化を促進して、中国船舶運航全体の発展と競争力を向上させようとしている。

海洋国家たらしめる中国

常識的に「海洋国家」とは、と考えるときに、まず海運が発展しており、その国が実効的に支配し得る船腹量、良好な港湾や航路の整備、船舶造修能力、海技教育の充実、海技の伝承、国民の海洋性、貿易・

このようなことを総合的に考察すれば、中国は確固たる海洋政策を有しており、海運政策、海洋管理政策そして海軍戦略はこのような一貫した「海洋政策」の下に着実に実行に移されているように思われる。

「鄭和の精神」を継承できるか

中国の海運政策は、経済の膨張にともなう膨大な海上の荷動き、海運の発展にともない必然的に生まれてきたものと思われる。海洋開発、海洋管理、海運・通商等々の経済活動を守るためにも、中国としての海洋権益の拡大が進められてきたという側面がある。

中国は、「自国油自国運送」「自国船自国建造」を目標として掲げており、また、今や世界の経済は中国抜きには成立し得ない。中国の世界の工場としての地位が大きく変動する可能性も低い。中国は世界最大の海上での荷動きの中心に位置している。その裏打ちとして海軍力を充実させることにより、対外的にある種のヘゲモニーを握ろうとする意味を含めると、「海洋国家」というよりも「海洋強国」というスローガンになるのかも知れない。その「海洋強国」の意味するところは必ずしも明確ではないが、しかし、実は「海洋強国」「海運強国」という意味合いでの「海洋強国」であって、「造船強国」を標榜するのと同じ意味での発想ではないかと考えられる。

平成十七年に行われた日海防によるマ・シ海峡船舶通航量等調査集計によれば、マ・シ海峡を通峡する中国籍船は顕著に増加している。当然中国の関心

通商等に必要なる管理技術等のソフトの蓄積、これに加えて、その国が確固たる海洋政策を有し、かつ、それを実行する意思と力を有していることと考えられる。そうだとすれば、現実に中国が着々と海洋国家たらしめていることは否定できない。

一貫した「海洋政策」の下に 実行される諸政策

中国の海洋政策は国連海洋法条約（一九九六年批准）に関すること、資源・エネルギーの開発や領土問題に関することには敏感であり重点を置いていることは明らかである。すでに、中国は一九六四年に「国家海洋局」を設置し、この組織は九〇年代には統合海洋管理、関連法制整備、資源保全等の全般的監督を担いその権限を拡大している。中国は一九九二年に領海および接続水域法を制定し、ある種強烈な中国の国家意思を明確に表明し、排他的経済水域法、大陸棚法、海洋環境保護法等を順次整備しており、二〇〇〇年に制定された海域使用管理法では、まさに海洋政策の具体的表明ともいえる中国の海洋管理の意思を明確にしている。

さらに、中国のWTO加盟時の約束の表明ともいえる国際海運条例（二〇〇一年）が施行され、港湾はマ・シ海峡にも及ぶであろう。もし中国がその関心を具体化しようとするならばその政策と手段が我々の関心事となる。しかし、現時点では、海運強国という意味以上の海洋強国にはなり得ないのではないかと考えている。

国連海洋法条約発効以来、海洋法裁判所も機能し始め、海洋に生起する紛争は平和的に、条約と交渉の中で解決が図られるべく世界各国が努力を続けているという現実がある。いわゆる海洋権益を手に入れるため軍事力を使用（プレゼンスを含めて）することは最早過去の発想である。

かつて「海洋国家」はSEA POWERと云われたが、現代的SEA POWERは、海上通商の安全確保のため、海洋の平和と秩序を維持する機能を多国間の協働（とりわけ海上警察機関による）で発揮しつつ具体的な海上の危難に対処する力と考えて差し支えないであろう。

従って、海運を軸とする通商国家がその商船隊の規模と経済的強力さをもって「海洋強国」というなら格別海洋汚染の防止、海洋生物の保護等を含む地球全体の持続的発展を可能にするため全人類が努力を傾けようとしている二十一世紀にあつては、その国の海洋政策遂行の手段として、力で他の国を従わせ排除しようとしている国という意味での「海洋強国」は、地球上に存在し得る余地はない。問題は、わが国に確固たる海洋政策がないということではないのか。

中国の海洋政策のバックボーンは「鄭和の精神」だと聞く。六百年前の鄭和の航海は、記録によれば極めて平和的であったという。もし中国の目指すものが危険な意味での「海洋強国」であるならば、それは今すぐ御破算に願いたい。



ひろせ・はじめ

1944年生まれ。海上保安大学校及び大阪大学法学部大学院で学ぶ。海上保安大学校教授を経て現在呉大学社会情報学部教授。海上保安大学校名誉教授。専門は行政法、海上警察学、海域利用の法的調整等。

日本の行政は「何が兵器か」分からない?!

軍事ジャーナリスト
清谷信一

この二月、ヤマハ発動機が、中国人民解放軍参謀本部傘下の企業などに兵器転用が可能な自律式ヘリ型UAV (unmanned aerial vehicle 無人航空機) を不正に輸出した事件が発覚した。

このUAVは陸上自衛隊のサマワ駐屯地の警戒用としても採用されていたこともあり、世間を騒がせた(ちなみに自衛隊が採用していたことをスクープしたのは筆者である)。

我が国では自律式のUAVは軍事転用可能な製品として輸出前に経産省の事前審査を受けることになっている。

同社経営陣は輸出されたUAVがその自律型に該当するとは知らなかったと主張した。だが、同社は一昨年に発足した業界団体、日本UAV協会の会員であり、知らなかったで済む問題ではない。

しかしながら他方、我が国では「何が兵器か」、または何が兵器転用可能であるかという判断が極めて曖昧である。しかもこの官庁がそれを決定することかということが、これもまた曖昧である。件のUAVは元来農業散布用に開発され、その後自衛隊に採用されて「軍事転用」されたが、民生品が多く軍事に転用されている今日、このような「グレーゾーン」に属する製品は少なくない。行政が明快かつ合理的な指針を作るべきである。

日本はUAV後進国

世界的に軍・治安当局用の需要が拡大している歩兵が携行できるマン・ポータブルな小型UAVは、実はホビー用のラジコン機と大差はない。そして京商やヤマハのUAVを開発生産しているヒロボーなど、我が国には世界的なラジコン・メーカーが多い。よく知られているように我が国はロボット技術でも世界のトップを走っている。つまりその力を結集すれば成長著しいこの新しい市場でトップクラスのシェアを取ることは難しいことではない。そうならば蓄積されたノウハウは防衛庁向けのUAV開発の大きなアセットとなるだろう。

だが現在のように規制のルールが不透明では、企業はこのような分野への進出を躊躇う。実際世界の無人機市場において日本企業の占める比率は極めて低い。みすみす成長市場を放棄しているといつてよい。のみならず、UAVの市場が拡大するにつれ、ラジコン・メーカーはホビー用の製品が軍事転用されうるとして既存のビジネスが規制されることすら心配する必要があるだろう。ちなみにNATO諸国はもとより、韓国、シンガポール、インド、中国、台湾、パキスタン、オーストラリアなどといったア

日本は既に兵器輸出国

ところがその反面、我が国は兵器を多数輸出している。例えば、川崎重工が開発した対人地雷探知ロボット及び地雷処理機が人道支援目的でアフガニスタンに輸出されている。政府はこれを「特例」としている。無論これらは諸外国では工兵用機材、即ち兵器と認識されている。経産省の見解では対戦車地雷処理機材は「兵器」であるが、このような対人地雷用機材は「汎用品」であるとのことである。これもまた国際的に通用しない理屈である。

また昨年ボーイング社は我が国の空自も導入を決定した767ベースの空中給油機、KC767をイタリヤ空軍向けに輸出した。767は開発・生産にあたり我が国の航空産業界が開発費の約30% (イタリヤは一五%) を分担している。また、機体を使用されている炭素繊維は東レなどが供給している。KC767は原型が旅客機とはいえ、れっきとした軍用機である。筆者は東京財団の政策提言「国防衛装備調達株式会社を設立せよ」の執筆にあたって経産省を取材した折、767ベースの軍用機輸出について問うたことがある。その時の答えは第三国への輸出は「不可」とのことであった。だがボーイング社はそれ以前から767ベースの軍用機を見本市などで提案してきたし、実際にKC767はイタリアに輸出された。が、経産省が米国に抗議をしたという話は寡聞にして聞いたことがない。

現在我が国の航空産業界はボーイングやエアバス、ボンバルディア、エンブラエルといった旅客機メーカーと共同開発に参画したり、その下請けを担当している。

「武器輸出三原則等」はもはや形骸化している

これだけ「特例」が多くて「武器輸出三原則等」を堅持しているといえるだろうか。

我が国の兵器輸入の金額は少なくない。輸入は良いが輸出はイカンというのでは、全く説得力がない。

さらに問題なのは我が国において武器輸出入に関する所管の役所が事実上不在であることだ。関連する省庁は経産省、防衛庁(内閣府、税関(財務省)、警察庁などであるが、これらの諸官庁では意志や定義がバラバラであり、統一がなされていない。まさに縦割り行政そのものである。しかも税関や警察庁には武器の専門家はいない(警察庁は武器の問題に

関しては事実上、警視庁に丸投げしている)。このためか、防弾ヘルメットや防弾チョッキなどの輸入は自由だが、個人の持ち出しも含めて輸出は禁止であるとか、玩具の銃を輸出する際に「実銃で無い」という証明書を持つてこい、などと要求されることすらある。そして責任はたらい回しにされている。

グレーゾーンに該当しそうな製品の輸出入に関しては、政治の都合や官僚の場当たりの裁量で、黒になったり白になったりするのである。これでは法治国家ではない。

これを是正するために、早急に兵器の定義付けや規制等を所轄し、最終的な責任を負う省庁横断的な組織を設置すべきである。

そして官僚の恣意的な判断を排除するためにルールを極力明文化する。同時に「武器輸出三原則等」をゼロベースで見直し、兵器、及びその生産財、また兵器転用可能な製品に関して分かりやすく、妥当性のあるガイドラインを作成すべきである。

規制を緩める反面、中国のような潜在的な脅威となる国や紛争地域には兵器やその生産技術の輸出を厳しく制限する、あるいは生産財などの第三国への転売を監視する組織を立ち上げるなど厳格な監視体制を敷くべきである。その上で違反企業を厳しく罰するよう法改正を行うべきである。



きよたに・しんいち

1962年生まれ。東海大学工学部卒業。軍事ジャーナリスト、Jane's Defence Weekly日本特派員。日本ペンクラブ会員。『自衛隊、そして日本の非常識』(河出書房新社)、『こんな自衛隊に誰がした』(廣済堂出版)など著作多数。作家林信吾との共著、『よくわかる国防学』(角川書店)を3月に上梓。公式ブログ: <http://kiyotani.at.webry.info/>



出を厳しく制限する、あるいは生産財などの第三国への転売を監視する組織を立ち上げるなど厳格な監視体制を敷くべきである。その上で違反企業を厳しく罰するよう法改正を行うべきである。

北朝鮮への裏作戦「作戦計画5030」

ジャーナリスト

恵谷 治

「作戦計画5026なんて聞いたことがない。米韓連合軍が策定しているのは5027と5029だけだ。今、話題になっている5030については聞きしていないので、教えてもらいたい」

韓国の退役軍人との集会で知り合った李將軍は、軍人らしい生真面目な表情で、私の質問にきっぱり答えた。李將軍は現役時代には米韓合同作戦の立案責任者だったそうだが、韓国軍の將軍でも米軍独自の作戦計画に通じているわけではないことを、私は李將軍との対話で再認識した。軍事作戦というものは、作戦内容はもとよりその存在自体が軍の最高機密であり、その情報が民間に伝えられていることは、例外と考えるべきではない。

世界最強の軍勢力を誇る米軍の実動部隊は、現在、九つの「統合軍（ユニファイド・コマンド）」で構成されている。統合軍には、欧州、北方、中央、南方、太平洋の五つの地域別統合軍と、統合戦力、戦略、特殊作戦、輸送の四つの機能別統合軍の二系統がある。それぞれの部隊は、状況に応じ、先ずCOMPLANと略される「概念計画（オペレーション・プラン・イン・コンセプト・フォーム）」を立案した上で、作戦を遂行するためOPLANと呼ばれる「作戦計画（オペレーション・プラン）」を策定する。これらの計画には情報秘匿のため、さまざまな

て平壤を占領し、国土統一を果たす、と大幅に戦略が変更された。

九四年三月二三日、韓国の李炳台国防相は国会の国防委員会で、米韓両軍の合同作戦であるOP5027の作戦内容を初めて明らかにした。軍事作戦の内容が当事者の口から明らかにされることは滅多になく、李炳台発言は北朝鮮が南侵すれば米韓連合軍は北朝鮮を軍事制圧するという警告となり、北朝鮮を牽制する結果となった。この「武力統一作戦」ともいべきOP5027は二年毎に改訂されている。

OP5027に続いて、崩壊対応作戦ともいうべき「OP5029」が米韓連合軍によって、九九年に立案された。この作戦計画は、北朝鮮でクレーターなどにより情勢が不安定化した場合、在韓米軍は韓国軍との協議で北朝鮮の「内部混乱」を「戦時」とみなし、軍事介入する方途を整えたものである。想定される内部混乱には、(1) クレーターや内戦の

ニックネームやコードネームが付けられるが、一般的には前出のような数字で表わされ、その数字を見れば、どの部隊の作戦計画か分かる仕組みになっている。つまり、5026や5030といった5000番台の作戦（概念）計画は、ハワイのホルルに司令部を置く太平洋統合軍が立案したことを示している。ちなみに、地域別統合軍の中央軍は1000番台、北方軍は2000番台（3000番台もある）、欧州軍は4000番台、南方軍は6000番台、そして、機能別統合軍の戦略軍は8000番台であることが知られている。

冒頭の李將軍が知らないと言った「OP5026」は、在韓米軍の航空戦力による北朝鮮の空爆作戦計画と推定されている。この空爆作戦には、韓国の烏山米空軍基地に司令部を置く在韓米軍の第七空軍の第八戦闘航空団（群山）と第五一戦闘航空団（烏山）のF16戦闘爆撃機やA10攻撃機が投入されることは疑いないが、同時に Guam 島に配備されているB52H、B1B、B2などの戦略爆撃機、さらには米本土からステルス戦闘機として知られるF117Aなども参加することになる。Guam島のAnderson 基地には第一三空軍の司令部が置かれ、第三六遠征航空団が常駐しているが、戦略爆撃機は第一三空軍所属ではなく、戦略統合軍隷下の第二、

発生、(2) 政権が核ミサイルの統制権を失う事態、(3) 大量難民の発生、(4) 韓国人人質事件の発生、(5) 大規模災害などが考えられるが、私が米軍関係者から得た情報によると、この作戦計画では一一のシナリオが想定されており、それぞれの事態に対処する具体的な作戦がすでに完成しているという。

しかし、北朝鮮の内部混乱が「戦時」と判定されれば、米韓相互防衛条約に基づき米軍が韓国軍に対する作戦統制権（オペレーション・コントロール・オーソリテイ）を行使することになるため、「韓国の主権に重大な制約がかかる」として盧武鉉大統領は作戦計画に署名しておらず、協議は〇五年一月に中断されたままで、OP5029は宙に浮く形となっている。

〇三年七月二一日付の米誌『USニュース・アンド・ワールド・レポート』は、「OP5030」の存在を初めて明らかにした。記事によれば、〇三年五月下旬、Donald Rumsfeld 米国防長官は、太平洋統合軍のThomas F. Fargo 司令官に対して、北朝鮮を崩壊させる方策を考えるように命じたという。その結果、北朝鮮の限られた軍事資源を枯渇させ、金正日に対する軍事クレーターなどを引き起こす事態を積極的に醸成させるOP5030が立案された。その作戦内容は、例えばRC135偵察機を北朝鮮領空に接近させることを頻発させ、北朝鮮側がスクランブルをかけることによって貴重なジェット燃料を消費させる。あるいは、食糧、水、及びその他の戦時備蓄を枯渇させることを目的に、奇襲的な軍事演習を実施する。

また、戦略的な欺瞞情報を流布して内部混乱を助長させるなど、戦闘ではなく謀略によって、北朝鮮の崩壊を狙っている。こうした謀略工作は、かつて

第五爆撃航空団の所属と思われる。それゆえ、Guam 島 Anderson 基地に前方展開しているB52H、B1B、B2戦略爆撃機が北朝鮮空爆に投入される場合には、戦略軍が独自に作成した作戦計画に基づくものと考えられる。核施設などの目標に対する極秘先制攻撃計画「OP8022」という存在が知られており、この8022が北朝鮮をターゲットにしているのかどうかは不明だが、いずれにしても8000番台の作戦計画が、在韓米軍の「OP5026」とともに、九〇年代初めの第一次核危機の際に立案されたのだ。

OP5026は限定空爆とはいえず、北朝鮮の対応によっては全面戦争に発展する可能性があるため、米韓連合軍による「OP5027」が立案された。七〇年代までの米韓両軍は、北朝鮮の南侵によって首都防衛線が突破された場合、一旦ソウルを放棄し南方に後退して、米本土からの増援を待つ段階的に反撃に移り、軍事境界線以北に北朝鮮軍を撃退するという朝鮮戦争当時と同じ戦略だったが、八〇年代に入ると、北朝鮮の南侵をソウル北方で阻止するという積極的なものになった。そして、九〇年代に入り核危機が深刻になると、北朝鮮が南侵した場合は、これを「吸収統一」の機会と位置づけ、米韓連合軍は積極的に攻勢に転じ、上陸作戦などによ

はCIA（米中央情報局）が担当していたが、DIA（米国防総省情報局）が実施することによって、謀略工作を軍事オペレーションに組み込んでいるのが特徴である。

OP5030はすでに発動され、この謀略作戦は金正日に対する強力な圧力となっているが、ブッシュ政権はOP5030を裏の作戦とし、表では北朝鮮による偽札製造やマネーロンダリング、麻薬などの犯罪を暴くことで、北朝鮮が「犯罪国家」であることを国際世論に印象づけている。こうした表裏一体の軍事的、刑事的、経済的プレッシャーによって、金正日政権がクレーターや人民蜂起などによって自壊することを、ジョージ・ブッシュ大統領は狙っているのだ。現在の北朝鮮情勢は、「戦争と平和の谷間」にあると聞いていいだろう。

太平洋統合軍の作戦計画は、以上の他、5040、5051、5053、5055、5060、5070、5077、5083などの存在が知られている。これらの日米合同作戦計画のうち、八四年に策定されたOP5051は、極東連軍の侵攻を想定し、北海道への陸上部隊の集中を具体化したもので、九五年のOP5053は、中東有事の際の日本への波及と海上交通路の防衛などが内容となっている。

注目されるのは〇二年に調印されたOP5055である。九七年に改定された「日米防衛協力のための指針（新ガイドライン）」によって、日本有事の場合の「共同作戦計画」と周辺事態の際の「相互協力計画」が検討されるなかで、自衛隊の統合幕僚会議事務局や在日米軍副司令官がメンバーである共同計画検討委員会（BPC）が作成したOP5055は、朝鮮半島有事の場合、米軍への支援や重要施設の警護などが取り決められている。



えや・おさむ

1949年生まれ。早稲田大学法学部卒業。民族紛争、軍事情報に精通するフリージャーナリスト。青山学院大学非常勤講師。著書に『アフガニスタン最前線』『金日成の真実』『金正日大図鑑』『世界テロ戦争』など。東京財団「朝鮮半島情勢の中長期展望と日本の対応のあり方に関する研究」プロジェクト・メンバー。

対印関係でアメリカは日本のライバルになった

東京財団リサーチ・フェロー

森尻純夫

日本では中国を脅威と見る観点から、中国牽制を目的とする日印提携すべしとの主張が相変わらず聞かれる。しかしそれはもう時代遅れである。ブッシュ訪印後、日本の対インド戦略は、見直しを迫られているからである。

打ち立てられた米印の核協力体制

二〇〇六年三月二〇日、イラク戦争開戦から三年を迎えた。ブッシュ大統領は三月一三日からほぼ連日、テレビ演説、講演を繰り返し、イラク戦争の正当性を訴えた。二〇日過ぎには、講演後、記者の質問に答えて、イラクからの撤退は近未来にはなく、ブッシュ自身の任期、二〇〇九年一月を越えて考慮されることになるだろうと表明した。

まさしく泥沼だ。アメリカ国内の支持率低下はもとよりイラクに駐留する兵士たちからも厭戦気分が伝えられている。いま、ブッシュには国内外とも追い風は吹いていない。

そのブッシュが、三月はじめてインドを訪問している。大きく報道されたように、ブッシュはこの訪問で、インドの平和利用核開発に合意、協力体制を築いた。

NPT(核不拡散条約)を批准せず、IAEA(国際原子力機構)の査察も具体的には明らかにされないままブッシュは協力体制を敷いてしまった。

核開発疑惑の渦中にあるイラン、北朝鮮への態度とはあまりにもかけ離れている。おなじ核兵器保有国である隣国パキスタンも喉から手が出るほど核エネルギーが欲しいのである。

インドの電力事情

インドでは、停電が日常のことである。十一月から六月中旬の乾季、地域別に定期的な停電がある。一週間のうち決まった曜日、ときには八時間に及ぶ。経済拡大を続け、二〇〇八年からは一〇%台の成長を計画するインドは、慢性的なエネルギー不足に悩まされているのである。

ロシアのサハリン開発に参画し、中国からのパイプラインを政策課題にする理由がここにある。インドの全方位外交——中国、ロシアとの関係を温存しながら親米策を進める外交戦略の理由のひとつは、エネルギーなのである。石油ばかりではなく、天然ガスにも積極的に南ロシアから北インドへのガスパイプラインを模索している。タジキスタン、イラン、

パキスタンなどの国境を越えるルートは、政治的交渉の行方待っている。

二〇〇五年、イラン、イラクなど産油国の不安定な情勢から、異常な石油高騰の波をインドも受けている。それが天然ガスへの代替を加速させている。

インド名物のタクシー、三輪リキシャーも、最近、家庭用五キロボンベを装填して小型ディーゼルエンジンを動かしている。インド人の発想力と融通無碍な柔軟さには脱帽だ。

しかしそんなことで、経済拡大を保証する未来にはつながらない。やはり原子力開発が課題なのである。数年前、インド原子力の父といわれる現大統領アブドル・カラムの周辺から、こんなブラックユーモアが伝わっていた。

「武器としての核は抑止力として必要不可欠だが、原発のような危険で事故などのリスクを背負わなければならぬ危険な装置はインドには必要ない。インドでは管理運営に支払うコストに誰も自信を持ってはいかないか」。

いかにも天然エコロジー国インドらしい囁きだ。しかしインドでは、二〇〇四年、経済学者でもあるマンモハン・シン首相が政権を取ってから原発計画を着々と進めてきたのである。

三月、ブッシュを迎えたインドは、ふたつの原発

の戦略的利害とも一致しているからである。

アメリカは日本のライバルになった

二〇〇三年一月はじめ、当時の川口外務大臣が訪印した。このとき、七〇年代からのNPT批准拒否や核実験による日印関係の長い停滞が終わったことになった。しかし川口訪印の背後にはアメリカの意向が大きくあった。

アフガンからイラクへの軍事戦略をかかえた当時のアメリカには、インドとの関係強化は不可欠だった。友好国にも当然、その路線を要請していた。

当時、ぎくしゃくしてきた中国への牽制にはインドとの関係強化は軍事、外交戦略として有効だった。川口元外相以後、二〇〇五年の小泉首相、二〇〇六年の麻生外相の訪印もアメリカの理解の下、対中牽制を続けてきたといえる。

しかし、今回の核平和利用協力体制であきらかに変わったアメリカの意図は、経済に傾いたものだった。七〇年代に失速し八〇、九〇年代に出遅れた日本の経済進出をアメリカは出し抜いたのである。

実はアメリカは、すでに有機抗生物質のための農業、IT関連のハード生産などに進出しているのだ。失速と出遅れの時代にも、着実に地歩を築いていた日本企業もある。彼らを前線として、自動車、家電、ITばかりではない多様な産業が積極的に進出すべきときが来たのである。その進出と連動するODAなどの支援が望まれているのである。

もはやアメリカに遠慮することはない。アメリカはライバルになったのだ。経済分野なら日本は対等以上に力を発揮できるはずである。

が試験稼働し、全国に二十二の建設計画を持っているのである。これは巨大なビジネスだ。

ブッシュ訪印の同時期、同伴といってもいいが、GEやウエスティングハウスなどのアメリカ企業経営者が滞在していた。彼らがインド原子力計画に参画することは、たびたび報道されている。ブッシュのインド訪問の最大の目的はこの巨大ビジネスをアメリカが握ることにある。

予告無しのアフガンニスタン訪問

ブッシュは訪印前、前触れなしにアフガニスタンを訪問して、世界を驚かせた。一般には、民主化政権を督励するためということになっている。しかし実際には、ブッシュは「アフガン、パキスタン国境地帯の過激派掃討作戦の継続と米軍の軍事行動への

そしてブッシュは訪印後、その足でパキスタンに赴いている。パキスタン側は当然、アメリカに核平和利用への理解と協力を求めた。インド並みにしてくれというわけだ。しかしブッシュは、すげなく断ったばかりか、アフガン国境地帯での掃討作戦を強力に推進するよう要請した。

インド経済発展の足を引っ張るのは、反政府テロである。印パ国境カシミア地域、親パキスタンのベンガラデッシュ国境地帯でのテロは、ほとんど連日、伝えられている。山間僻地の農民層がテロリストを支持、支援しているのである。

山間での採集農業、荒地での牧畜などを営む低所得農民は、拡大し続ける格差にあえぎ政治不信を募らせているのが現実だ。主産業である農業へのインフラと改革政策がこぼれ落ちているのである。

要するにブッシュは、アフガニスタン、パキスタンでは、インドの側に立って振舞ったのである。イラン、イラクへの抑えとしてのインドを、パキスタン、アフガンに強調したのである。それがアメリカ



もりじり・すみお

1941年東京生まれ。早稲田大学フランス文学科中退。早稲田銅鑼魔館主宰、民俗芸能学会理事を経て、インド・マンガロール大学客員教授。2006年より東京財団リサーチ・フェローを兼任。

一触即発のワシントン「内戦」

東京財団リサーチ・フェロー

菅原 出

幻に終わったイランの「グラッド・バーゲン」

二〇〇三年五月初頭、米軍がバグダッドを陥落させサダム・フセイン政権は崩壊。ブッシュ大統領は「主要な戦闘の終結」を宣言し、米国中がイラク戦争の勝利に酔いしれていた頃、駐テヘランのスイス大使館からワシントンの米國務省にメッセージが届けられた。「イラン政府は、同国の核開発計画に関する米国の懸念を認めその払拭に取り組むつもりだ」メッセージは、イラン側が取り組む具体的な譲歩の内容には触れていなかったものの、交渉次第ではイランが核計画で譲歩する用意があることを示唆するものだった。

また核計画だけでなく、ハマスやイスラム聖戦といった過激派への支援の打ち切り、米国が「テロ組織」と指定するヒズボラを武装解除して純粋な社会団体に变えるよう影響力を行使すること、イランがイラクのシーア派に影響力を行使してイラク安定化に貢献すること、なども含まれていた。

本年三月二十八日付「Inter Press Service」によれば、当時、米国家安全保障会議（NSC）の中東問題担当シニア・ディレクターをつとめていたフリ

ント・レヴェレット氏は、「その見返りにイランは、米国がイランの安全を保障し、経済制裁を解除して、関係を正常化し、イランの国際経済への統合を後押しすることを求めた」という。

レヴェレット氏によれば、この提案はイランの最高指導者ハメネイ師を含むあらゆる政治勢力の承認を得たものだったという。

このイラン側の提案を受けて、パウエル國務長官（当時）とアーミテージ副長官（当時）は前向きに応える姿勢を見せていたが、二、三日後に同省はこの提案を無視することを決定したという。この背景について、当時パウエル國務長官の首席補佐官をつとめていたローレンス・ウィルカーソン氏は、「他の安全保障問題に関する決定と同様、証拠は残っていないが、チェイニー率いる政権内のネオコン連中が反対した結果だ」と述べている。こうして担当者たちが「イランのグラッド・バーゲン」と呼んでいた提案は葬り去られ、イランとの関係修復の絶好の機会を失ったのだった。

反アル・カイダでも潰れた米・イラン協力

このようにイランとの関係修復のチャンスを米側

している」と報じていた。

反イランのチェイニー派やネオコンたちは、イランとの関係修復を試みる國務省等を牽制するために、事実とはまったく逆の情報を流したのであろう（同右）。

旧イラク軍の再結成を狙ったマッキーナン計画

二〇〇三年四月十七日、バグダッド陥落から一週間後、米中央軍は暫定イラク陸軍三個師団を復活させ、イラク国内の治安任務にあてる計画を立てていた。旧イラク軍の司令官の中からサダム・フセイン政権のインナー・サークルにいなかったものを集め、彼らの率いる部隊を呼び集める計画であった。

イラク侵攻作戦の地上部隊をまとめたデヴィッド・マッキーナン中将が、この旧イラク軍再結成計画の中心的役割を担った。二〇〇三年五月九日、マッキーナンは、軍の将校グループやCIA高官と共に、元イラク軍将校でフィリピン大使やオーストリア大使をつとめたファリス・ナイマと会談した。ナイマは数多くの旧軍司令官たちと接触しており、パース党を非難し、米国人に協力する用意のある司令官たちを集めて、新しい国防省をつくる計画を提案した。

このマッキーナンの計画は、旧イラク軍をイラクの治安維持のための新しい治安機関として再編成し、米軍の早期撤退を可能とする現実的なものであった。軍の制服組は、国防総省文官のネオコンたちとは違い、現実的な路線を重んじ國務省路線と近かった。

イラク・シーア派に対するイランの影響力を借り、

が潰したのは、このときがはじめてではない。

二〇〇一年十月。米国がアフガニスタンに対する軍事攻撃を開始した当時、國務省とNSCの高官は、パリやジュネーブでイランの外交官たちと秘密協議を重ねていた。レヴェレット氏によれば、これらの協議の焦点は、「いかにしてタリバンを効果的に転覆させ、タリバンを追い落とした後に、どのようにして新政府を発足させるか」だったという。

十一月中旬にカブールからタリバンを追放させる軍事作戦において北部同盟が大きな役割を担ったが、この北部同盟の協力を取り付ける上で決定的だったのがイランの影響力だった。

その後新政府を発足させるためのボン会議において、北部同盟が暫定政府において六〇%の比率を求めて他のグループとの折り合いがつかず、交渉が行き詰まりを見せたときにも、イランが北部同盟を説得してボン合意に漕ぎ着けたのだ、と当時米政府のアフガン特使をつとめたジェームズ・ドッピンス氏は、本年二月二十一日付「Inter Press Service」で述べている。

こうした実績を受けて、米政府内では対テロ戦争全般におけるイランとの協力関係を強化すべきとの意見が出て、二〇〇一年十一月に國務省の政策企画室は、アル・カイダとの戦争におけるイランとの協

同時にマッキーナンの計画を進めていたならば、早期のイラク安定化を実現できたかも知れなかった。しかしこの決定的な時期に、一種のクーデターが勃発した。国防総省がポール・ブレマーをイラク統治機構の最高責任者に任命したのである。ブレマーはイラクに着任するなり、制服組や國務省の意向を聞かずにイラク軍の解散を命じ、マッキーナン等が進めていた計画を粉々に砕いてしまったのだったとジェフリー・スタインバーグは論文「Haliburton's War」で述べている。

ピークを迎えるネオコンの巻き返し

このようにイラク占領初期の段階では、軍の制服組が現実的な安定化計画を進めており、イランについても國務省やNSCが対話路線を進めようと計画していたにもかかわらず、共にチェイニー副大統領率いるネオコン派に覆され、よりリスクの高い強硬路線に取って代わられたのだった。

その後ブッシュ政権が少しずつ現実的な政策へと方向転換する中で少しずつネオコン派が政権から排除されていった。しかし、現在米国とイランの対立が危険水域に達する中で、現実派とネオコン派の水

面下の闘争は再び激化している。この時期に元パウエル國務長官の首席補佐官やNSC高官等がイラク戦争時の秘話を公開した背景には、現実派によるネオコン派に対する攻撃という意味があるのだろう。

一触即発のワシントンの「内戦」はピークに達しつつある。今後はクリントン政権末期のような大統領個人のスキャンダルさえ出てくる可能性がある。



すがわら・いずる

1969年生まれ。中央大学法学部政治学科卒業後、オランダに留学。97年アムステルダム大学政治社会学部国際関係学修士課程修了。在蘭日系企業勤務を経て、フリーの国際ジャーナリスト。現在、東京財団リサーチ・フェロー。著書に『アメリカはなぜヒトラーを必要としたのか』など。

米露主導の国際核燃料管理体制の構築

東京財団リサーチ・フェロー

畔蒜泰助

プーチン大統領の注目発言

今年一月二十五日、サンクトペテルブルグで開催されたユーラシア経済共同体首脳会議において、プーチン大統領は次のような注目発言を行っている。「我々は、安全保障を多面的なコンセプトと捉えている。それには、綿密に考えられた複合的なアプローチが不可欠である。ロシアは、このような立場に基づいて、ユーラシア経済共同体の枠組みの中で、世界的なエネルギー安全保障 (global energy security) に関する協力にしっかりと関与している。この分野での優先事項の一つは、核エネルギーの平和利用に関する協力を発展させる事である。(中略) 質の良いエネルギー供給に対する需要が絶えず増大している今日、この分野において、我々の潜在的な可能性を最大限に開発する事が特に重要である。次第に先細りする化石燃料埋蔵量と環境の問題が、きわめて重要な国際的課題となっている。我々は、全ての関係諸国が平等なアクセス権を与えられる世界的インフラの原型を創設する必要がある。もちろん、不拡散レジームの要求を確実に遵守することを強く主張しつつであるが、どの国に対しても差別なく、IAEAの管理化の下で、濃縮サービスを含む核燃料サイクルのサービ

スを提供する複数の国際的なセンターを創設することとは、この新たなインフラの発達において鍵を握る要素となりうる。ロシアはまさにこのような提案を既に行っており、自国内にこの種の国際的なセンターの一つを立ち上げる準備がある。この点で、新世代原子炉とその燃料サイクルを創設するための革新的な新しい技術が求められるのは間違いない。これらの問題は、広範囲な国際協力を通じてしか解決できない。これこそが、ロシアが議長国を務めるG8サミットの参加国に対して、そして、核エネルギーの平和利用における全てのパートナーに対して、我々が提案するアプローチである」

核の平和利用と拡散リスク排除の両立は可能か

ここ数年のエネルギー価格の高騰を背景に、再び、原子力に対する関心が世界的に高まっている。だが、原子力の平和利用を世界的に広めるといふ事は、それだけ、核兵器の拡散リスクを増大させる。このジレンマを解消すべく、プーチン・ロシアが提唱するのが前述の「国際核燃料センター構想」である。プーチン大統領は、一月三十一日、クレムリン内で行われた内外プレスとの記者会見の中で、本構想についてさらに詳しく述べている。「国際社会の多くの国々は核エネルギーの平和利

露プーチン大統領が内外プレスとの記者会見を行った一月三十一日、米国では、ブッシュ大統領の一般教書演説が行われた。この中で、同大統領は、米国の化石燃料依存を大きく改善すべく、「Advanced Energy Initiative」というコンセプトを打ち出した。それをさらに具体化した同名の報告書には、ロシアを含む世界各国との協力体制の強化を謳った「Global Nuclear Energy Partnership (以下GNEP)」構想が提唱されている。以下は関連部分の翻訳である。

「使用済み核燃料問題に取り組み、拡散の危険性を排除し、放射性物質を出さず、信頼にたると、そして手頃なコストで生産できる核エネルギーの展望を拡大するために、新しいGNEPを進展させる。

米国並びに世界中での原子力の明るい未来を可能にするために、大統領の二〇〇七年度予算にはGNEPに関する二億五〇〇〇万ドルが計上されて

いる。このパートナーシップの下、米国は、最先端の民生用核エネルギープログラムを保有するフランス、イギリス、日本、そしてロシアといった国々と協力する。我々は共に、革新的な最先端の原子炉と使用済み核燃料をリサイクルする新しいメソッドを開発し、展開していく。これによって、我々はより多くのエネルギーを生産しながら、廃棄物を劇的に削減し、また兵器製造に使用され得る多くの核副産物を廃棄することができるようになる。

これらの技術が発達しているので、我々は、開発途上国に対して、安全でコスト的にも効率がよく、また、彼らのエネルギー需要を満たす事のできる小規模の原子炉と彼らが信頼に足る燃料供給を得られるよう保証する核関連サービスを供与すべく、パートナー国と協力していく。その代わりに、これらの国々は原子力を発電用のみ使用し、核兵器開発に使用可能なウラン濃縮並びに再処理活動を慎むことに同意するであろう。GNEPの下、他の国々と協力することで、我々は、核拡散のリスクを減少させながら、成長している経済が必要とする安全・安価で信頼に足るエネルギーを提供する事が可能となる」

米露「核燃料構想」の類似性

ここで提唱された米GNEP構想とプーチン・ロシアの「国際核燃料センター」構想の類似性に注目されたい。プーチン構想をブッシュ大統領が支持していると筆者が判断する根拠の一つはここにある。

さらに、この二つは、昨年十一月七日、IAEAのエルバラダイ事務総長が米カーネギー平和財団主催のカンファレンスにおいて提唱した「国際核燃料銀行 (International Nuclear Fuel Bank)」構想とも表裏一体の関係にあると見るべきだ。

用を進展させる事に関心がある。これに関連して、もし、これらの計画を実施する場合、核兵器の拡散に関連する多くの問題が生じる。最低限、二つの懸念すべき問題がある。濃縮ウランと放射性燃料の問題である。というのも、これらは共に、核兵器用燃料並びに核兵器それ自体の製造に使用可能だからである。我々は核エネルギーの開発を望む国々を支援しながら、その一方で、世界的な核安全保障を確かにするには、どのような解決策があるだろうか？

一つの提案がサンクトペテルブルグのユーラシア経済共同体首脳会議においてなされた。我々はウラン濃縮に関する核燃料サイクルの一定部分を担う複数あるセンターのネットワークを創設すべきと提案した。これらのセンターは、核エネルギーの共同開発に参加したい全ての国々に差別なく平等なアクセスが約束されるであろう。そこにはイランのパートナー達もふくまれる。ロシアが既にイランに対して随分前にこの提案を行っているのはご存知の通りである」

ここで重要なのは、本構想の基本理念を米ブッシュ政権も共有し、これを支持しているという事実である。

米国のGNEP構想とは

この時、エルバラダイ事務総長は「米国が九月、他の物質と混ぜて二九〇トンの低濃縮ウランになる一七トンの高濃縮ウランを提供すると約束した。また、ロシアも解体された核兵器から取り出した核燃料を提供するだろう」と述べるなど、本構想を米露両国が支持していると、わざわざ言及している点が重要であろう。

なお、この「国際核燃料銀行 (International Nuclear Fuel Bank)」というチームは、エルバラダイ事務総長のオリジナルではない。ロシアにおける原子力問題の碩学、エヴゲニー・ヴェリホフ露クルチャトフ研究所総裁が、既に九十八年にはこれと全く同じチームを使った論文を発表している。とすると、これら一連の構想はロシアが起源と見て間違いないであろう。

繰り返す。この構想の最大のポイントは、「核の平和利用」の機会を「核技術の拡散」のリスクから解き放ち、これから益々エネルギー需要の増加が見込まれる全ての発展途上国に「核の平和利用」の機会を享受する道を開く事にある。イラン問題は、本構想が機能するか否かを占う最大の試金石なのだ。

よって、東京財団・菅原出リサーチ・フェローが本誌今月号掲載「一触即発のワシントンの『内戦』」で詳述しているように、これら一連の構想が現実化するかどうかは、依然として独自の核開発計画の放棄を拒否するイラン自身と、ワシントンを中心に繰り返される米国内の激しい権力闘争の行方に大きく左右される。

いずれにせよ、エネルギー問題という今後の世界経済の発展に立ちほだかる最大の不安定要素に対処すべく、米露が緊密な協力関係を構築しつつある事の戦略的意義を我が国もよく考える必要がある。



あびる・たいすけ

1969年生まれ。早稲田大学政治経済学部卒業。モスクワ国立国際関係大学国際関係学部修士課程修了。2005年4月より現職。国際政治、ロシア国内政治を専門とするジャーナリストとしても活動中。

イラク新内閣への懸念

東京財団シニア・リサーチ・フェロー

佐々木良昭

四月二三日、イラク国内ではやっと、クルド族、スンニー派、シーア派間で妥協が成立しジャーファリ氏に代わる新首相が指名された。ジャーファリ氏の後継として各派が合意した人物の名は、ジャワード・マリキー氏（五五才）である。

イラク国内各派のジャワード・マリキー氏選出に対する反応は今のところおしなべて良好だ。同様にアメリカやイギリスの反応も、同氏の首相就任を歓迎するものとなっている。

しかし、ここで考えなければならないことは、ジャワード・マリキー氏がイラク各派やアメリカ、イギリスが望むような人物であり、政策を遂行するか否かについては、未だ不明な点が多すぎるということだ。現段階で彼の首相就任を喜んだ人達が、近い将来失望しないことを望んでやまない。

ジャワード・マリキー氏が首相に就任した後、どのような手法で政策を推進してゆくのかを予測するには、彼のこれまでの足跡を辿ってみることが最も正解に近い予測を出すことができるのではないだろうか。

マリキー氏の足跡

ジャワード・マリキー氏は、一九五〇年イラク・

シーア派の聖地カルバラ市の南方に位置するヒンディーヤという小村で生まれている。

このことから想像できることは、彼が家庭的にも社会的にも、宗教的な環境の中で育った可能性が高いということだ。従って、イラクがサダム・フセインの指導体制になっていくに従い宗教的な正義感から反体制の活動に興味を示し、やがては、一定の組織に加わっていくということが自然のなりゆきであっただろう。

彼の青年期はこの常識的判断の範囲の中で過ごされた。イラク・シーア派の反体制組織であるダウア党に加わり、激しい活動を展開していた。サダム・フセイン政権によるイラク南部シーア派住民に対する弾圧政策に抵抗した彼は、その活動の故に一九八〇年死刑判決を下されている。

他の多くのシーア派活動家と同様に、彼も隣国イランに亡命し、自分の間の安全を確保している。その後彼は亡命先をシリアに移し、国外からイラクの反体制運動を指揮していた。

国外に亡命して以来ジャワード・マリキーと名乗るようになったが、彼の本名はヌーリー・マリキーである。彼が今回首相に就任するに当たっても本名ではなく、ジャワード・マリキーと名乗り続けるのはこれまでの彼の闘争歴を誇りに思っているからである。

ジャーファリとマリキーとの役割分担

私に言わせれば、そもそもジャーファリ氏とジャワード・マリキー氏とは、役割を最初から完全に分担していたのではないか。

ジャーファリ氏はイラク・シーア派の主張を全面的に打ち出しはしたが、他方ではイラクの各派との決定的な対立を避けるために、イラクの各派によるテロを完全に阻止するような強硬な手段は採らなかったのではないだろうか。

結果的にジャーファリ氏は、弱腰だとイラクの各派やアメリカ、イギリスから批判を受けることになったが、彼はそのことによって強い恨みをイラクの各派から買うこともなかったのである。

そもそも、アメリカが進めようとしたイラクの民主的な体制造りの上で誕生したジャーファリ首相候補は問題がなかったはずだ。シーア派がイラク国民の六五%を占める状況の中では、シーア派の人物が首相候補として選出されるのは当然のことだ。

そして、シーア派による首相候補推薦の結果、イラクのシーア派政党の中でも最も古いダウア党のジャーファリ氏が選出されることは、当然の帰結であった。彼は大学の教員経験を有するイラクを代表するインテリの一人でもあった。

その彼が首相候補としてシーア派の中から選出された後で、クルド族やスンニー派そしてアメリカやイギリスの反対を受けることは理に合ったことではなかろう。しかし、現実にはジャーファリ氏が首相適任者ではないという反対からその候補の地位を降り、ジャワード・マリキー氏に新首相の地位を明け渡すこととなった。冒頭でも述べたように、この首

る。

二〇〇三年三月に起こったアメリカ軍によるイラク侵攻の結果サダム・フセイン体制が崩壊すると、ジャワード・マリキー氏はイラクに帰国し、彼の旧敵であるバース党（サダム・フセイン体制の与党）を壊滅させることに全エネルギーを傾注した。即ち彼は、脱バース党委員会事務局長に就任して、バース党員の公職追放を徹底した。

次いでジャワード・マリキー氏は新憲法の起草や反テロ法の作成に努力している。

ハード・ネゴシエーター

反体制活動家としての彼の半生は、われわれの想像を絶する過酷なものであったと思われる。そのような経験を有するジャワード・マリキー氏にしてみればある程度安全が確保された中でバース党議員の公職追放・新憲法起草・反テロ法の作成などはいたって容易な役割であると言えるのではないだろうか。

しかし、これらの役割を果たすことで、彼に対する評価はイラク国内各派ばかりか、アメリカやイギリスの間でも高まることとなった。彼に対する評価が高まった理由は、あくまでもイ

相候補の交代劇はイラクの各派とアメリカ、イギリスに歓迎されることとなった。しかし、その判断は正しいのだろうか。

予想されるジャワード体制の主要ポスト

ジャワード・マリキー氏が正式なイラク政府の首相に就任することについては、クルド族出身のジャラル・トラバーニ大統領も、スンニー派の代表であるタリク・ハーシミー氏も明確な賛意を表明している。アメリカのブッシュ大統領やイギリスのストロー外相も歓迎している。

現段階でほぼ合意された新体制は、ジャワード・マリキー氏が首相に就任し、副首相職にはクルド族からはヌール・シャーウイス氏とスンニー派のハラーフ・オリヤーン氏またはアベド・ジャブリー氏が就任すると言われている。

そして既に決定されているのは、国会議長にスンニー派のマハムド・マシユハターニ氏、そして副議長にシーア派のハーリド・アッテイヤー氏とクルド族のアレフ・タイフル氏である。それ以外で既に決定している重要ポストには、副大統領としてシーア派からはアデル・アブドルマハディ氏とスンニー派のタリク・ハーシミー氏がいる。

問題はこれ以外の閣僚ポストをどう各派の間で割り振るかということだ。例えば、最も権力を行使できる重要なポストとして挙げられるのは、国防大臣、内務大臣、警察長官などであろう。このポストに就いた者が望めば、クーデターを起すことも可能であり、大粛清を断行することも可能だからだ。従って、これらのポストをめぐることは、今後相当厳しい水面



ささき・よしあき

1947年生まれ。大阪万国博アブダビ政府副館長、アラブ・データ・センターベイルート駐在代表、在日リビア大使館渉外担当、拓殖大学海外事情研究所教授を経て現職。著書に『誰も書けなかった中東アラブ』『日本人が知らなかったイスラム教』『ジハードとテロリズム』等。

下での交渉が行われることが予想される。
その交渉が重要なポストを巡るものであるだけに、一歩間違えればジャワード・マリキー新首相の命さえも狙われる危険なものとなるだろう。

最重要: ポストは石油大臣と大蔵大臣

これら以外のポストにも、非常に人選が困難なものがある。イラクは述べるまでもなく、国家の収入の殆どを石油に依存している。従って、石油大臣のポストにどの派の人間が就任するかが大きな問題となろう。各派は大臣が例え公正な立場を採ろうとも、自派にとって有利な政策を採るものと、疑うであろう。

石油資源の今後については、これまでも種々の意見が出ていている。例えば、イラク北部のクルド地区にある石油は、クルド族が全面的に権利を有するという考え方が、クルド族の中にある。この点については、既存の油井から産出されるものについてはイラク政府に帰属し、新たに産出されるものについてはクルド族に帰属するという考えもある。同様の考え方は、クルド族だけではなく多くの石油資源を抱えるイラク南部のシーア派の中にもある。

しかし、こうした考え方はクルド族とシーア派には歓迎されるが、スンニー派には受入れがたい考え方である。何故ならば、スンニー派が主に居住する地域には大規模な油田の存在が未だに確認されていないからだ。スンニー派にしてみれば、どこまでも石油資源はイラク全体に帰属すべきものである。石油大臣のポストと同様に重要なのは述べるまでもなく、大蔵大臣のポストである。サダム・フセイン体制が崩壊した後、結成された暫定政府の閣僚に

よる国家財産の持ち出し事件が大小跡を絶たない状況であったことから、このポストに就任する人物の選出は特に厳しいものとなる。

そればかりか、国家財産の国外持ち出しといった悪質な犯罪は犯さないまでも、予算の配分を巡ってはその出身の派閥に対する厚遇が行われることは確実であろう。そのことをできるだけ小規模に止める工夫が必要であろう。

独裁か内戦か

こうした種々の困難なハードルがジャワード・マリキー新首相の前には立ちかかっているのだ。そして同時に、これらのハードルに加え、直接的なテロという危険も伴っているのだ。このテロは、各派閥に生ずるであろう小規模な利害の対立でさえもが、その引き金となるのだ。

このようなテロを未然に防ぎ、政策を展開し、一日も早い戦争で破壊された国内インフラの復興を進めなければならぬ立場に、ジャワード・マリキー新首相は立たされているのだ。

再度思い起こして欲しい。そもそも、ジャーファリ氏が新首相に不適任であるとされた最大のポイントには彼が優柔不断であり、テロの対策に逡巡したからである。こうしたジャーファリ氏の踏んだ轍を思い起こした場合、当然のこととしてジャワード・マリキー新首相は、種々の政策展開にあたって断固たる対応をせざるを得まい。それなしには、ジャーワード・マリキー新首相も前任者であるジャーファリ氏同様に優柔不断を責められ、その任を追われることになる。

ジャーファリ氏とジャワード・マリキー氏の役割

分担任については既に述べたが、ここに来てジャーファリ氏が進めた穏健な対応は、彼の後任であるジャワード・マリキー氏が新首相に就任した段階で政策を独裁的に進めることを容易にするためのステップではなかったのか、とも考えられる。

イラクの各派や多くの国民が最も望むものは、強い指導力とそれによるインフラの一日でも早い復興である。そして、それらのことがらを実現するための治安の回復である。

強い指導力が存在して初めてサダム・フセイン体制後に発足するイラクの正式な政府が機能することになるのである。つまり、ジャワード・マリキー新政府は発足の当初から、強い政府であることを求められているのである。換言すれば、ジャワード・マリキー新首相は、新たな「独裁者」であることが求められているのである。

イラクに民主的な政府を樹立することを夢見たアメリカは、結果的に全くその当初の意図とは違った方向にイラクを導かざるを得なくなっているのである。歴史の浅い国家であるアメリカは、自国が望むような理想の形を古い歴史を持つイラクに持ち込もうとし、その結果を急ぎ過ぎたのではないだろうか。

一見多民族によって構成されるアメリカは、クルド族、スンニー派、シーア派といった複雑な社会構造から成り立っているイラクに対し、自らと共通するような錯覚を抱いたのである。しかし、イラクは人類の歴史において最も旧く、完成されたイスラム教によって導かれた国家であることを、見逃してはならない。

アメリカがイラク戦争で試みたことは、旧いワインの皮袋に新しいワインを注ぐようなものではなかったのか。

東京財団プロフィール

東京財団は、日本財団及び競艇業界の総意のもと、極めて公益性の高い活動を行う財団として、1997年7月1日に設立されました。

その役割は、四面を海に囲まれ、人や物質の移動を海上交通に依存する日本が、急速にグローバル化する今日の世界において、人類の直面する地球的諸問題を解決し、より良き国際社会を築くために、知的リーダーシップを取ることにあります。そのために、人文社会科学分野における高等教育と研究に関わる学際的、国際的活動を通して、国際性豊かな人材の育成と先駆的アイディアの創造を目的とする事業活動を実施しています。

編集部から

『日本人のちから』は、東京財団のホームページにも掲載しております (<http://www.tkfd.or.jp>)。また、専用メールアドレスを設定しております (chikara@tkfd.or.jp)。ご意見、ご提案等をお寄せください。なお、無断転載、複製および転載を禁止します。引用の際は、本誌が出典であることを必ず明示してください。本誌の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。

日本人のちから 第32号

2006年5月1日発行

©2006 The Tokyo Foundation

発行 東京財団

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階

tel.03-6229-5502 fax.03-6229-5506